

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-142479

(P2011-142479A)

(43) 公開日 平成23年7月21日(2011.7.21)

(51) Int.Cl.

H04L 12/56

(2006.01)

F 1

H04L 12/56

100A

テーマコード(参考)

5K030

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 42 頁)

(21) 出願番号

特願2010-1669(P2010-1669)

(22) 出願日

平成22年1月7日(2010.1.7)

(71) 出願人

アラクサラネットワークス株式会社  
神奈川県川崎市幸区鹿島田890

(74) 代理人

110000028 特許業務法人明成国際特許事務所

(72) 発明者

新井 雅也 神奈川県川崎市幸区鹿島田890 アラク

サラネットワークス株式会社内

(72) 発明者

山手 圭一郎

神奈川県川崎市幸区鹿島田890 アラク

サラネットワークス株式会社内

(72) 発明者

野崎 信司

神奈川県川崎市幸区鹿島田890 アラク

サラネットワークス株式会社内

F ターム(参考) 5K030 GA19 HA08 JA11 KA05 LB08

MD02

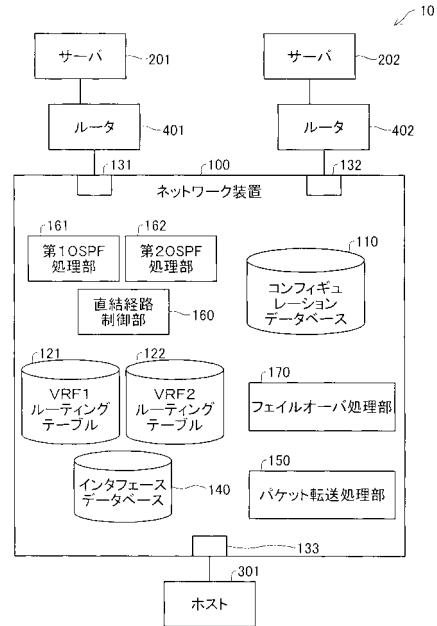
(54) 【発明の名称】ネットワーク中継装置、ネットワークシステム、それらの制御方法

## (57) 【要約】

【課題】高い信頼性および可用性を有するネットワークシステムであって、MPLS機能を使用することなく、かつ、予備経路を計算するためのルーティングプロトコルの計算コストが従来とほぼ同等であるネットワークシステムを提供する。

【解決手段】ネットワーク中継装置は、第1の処理装置が属する第1の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第1の経路情報記憶部と、第2の処理装置が属する第2の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第2の経路情報記憶部と、第1の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り第1の経路情報記憶部に格納し、第2の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り第2の経路情報記憶部に格納する経路情報広告部と、仮想ネットワークの状態を検出する状態検出部と、受信パケットをネットワークの状態に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて転送するパケット転送処理部とを備える。

【選択図】図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

同一のアドレスが設定された第1の処理装置および第2の処理装置と、前記第1または第2の処理装置を利用するクライアント装置と、直接的または間接的に接続され、各装置間のパケットを中継するネットワーク中継装置であって、

前記第1の処理装置が属する第1の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第1の経路情報記憶部と、

前記第2の処理装置が属する第2の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第2の経路情報記憶部と、

前記第1の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第1の経路情報記憶部に格納し、前記第2の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第2の経路情報記憶部に格納する経路情報広告部と、

前記第1の仮想ネットワークの状態および前記第2の仮想ネットワークの状態を検出する状態検出部と、

前記クライアント装置から受信したパケットであって、前記アドレスを先とする受信パケットを、ネットワークの状態に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、前記第1の処理装置もしくは前記第2の処理装置へ転送するパケット転送処理部と、

を備える、ネットワーク中継装置。

## 【請求項 2】

請求項1記載のネットワーク中継装置であって、

前記状態検出部は、

前記第1の仮想ネットワークにおける経路上の障害を検出する第1の状態検出部と、

前記第2の仮想ネットワークにおける経路上の障害を検出する第2の状態検出部と、  
を備え、

前記ネットワーク中継装置は、さらに、

前記第1の処理装置と、前記第2の処理装置と、前記クライアント装置とに対してそれら接続されているインタフェースが、前記第1の仮想ネットワークと、前記第2の仮想ネットワークのいずれに所属するのかを定義したVRF定義情報を記憶するVRF定義情報記憶部と、

前記第1の状態検出部もしくは前記第2の状態検出部により検出された障害の有無に基づいて、前記経路情報を前記VRF定義情報との少なくともいずれか一方を更新するフェイルオーバ処理部と、

を備え、

前記パケット転送処理部は、

パケットを受信した際に、前記VRF定義情報を従って前記パケットを受信したインタフェースが所属する仮想ネットワークを判定し、前記パケットを受信したインタフェースが所属する仮想ネットワークに対応した経路情報を用いて経路探索をしてパケットを転送する、ネットワーク中継装置。

## 【請求項 3】

請求項2記載のネットワーク中継装置であって、

前記VRF定義情報には、

前記第1の処理装置に接続されているインタフェースと、前記クライアント装置に接続されているインタフェースとが前記第1の仮想ネットワークに所属し、

前記第2の処理装置に接続されているインタフェースが前記第2の仮想ネットワークに所属する、

ことが予め定義され、

前記フェイルオーバ処理部は、前記第1の状態検出部により障害が検出された場合に、前記クライアント装置に接続されているインタフェースを、前記第2の仮想ネットワークに所属させるようにVRF定義情報を更新する、ネットワーク中継装置。

10

20

30

40

50

**【請求項 4】**

請求項 2 または 3 記載のネットワーク中継装置であって、  
前記パケット転送処理部は、

パケットを受信した際に、前記 VRF 定義情報に基づいて、前記パケットを受信したインターフェースが所属する仮想ネットワークと、前記パケットの先である装置が接続されているインターフェースが所属する仮想ネットワークとを比較し、仮想ネットワークが同一である場合は前記パケットを転送し、仮想ネットワークが異なる場合は前記パケットを転送せずに廃棄する、ネットワーク中継装置。

**【請求項 5】**

ネットワークシステムであって、

10

第 1 の仮想ネットワークに所属する第 1 の処理装置と、

第 2 の仮想ネットワークに所属する第 2 の処理装置と、

前記第 1 または第 2 の処理装置を利用するクライアント装置と、

前記第 1 の処理装置と、前記第 2 の処理装置と、前記クライアント装置と、直接的または間接的に接続され、各装置間のパケットを中継するネットワーク中継装置と、  
を備え、

前記第 1 の処理装置と、前記第 2 の処理装置のアドレスは同一に設定され、

前記ネットワーク中継装置は、

前記第 1 の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第 1 の経路情報記憶部と、

20

前記第 2 の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第 2 の経路情報記憶部と、

前記第 1 の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第 1 の経路情報記憶部に格納し、前記第 2 の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第 2 の経路情報記憶部に格納する経路情報広告部と、

前記第 1 の仮想ネットワークの状態および前記第 2 の仮想ネットワークの状態を検出する状態検出部と、

前記クライアント装置から受信したパケットであって、前記アドレスを先とする受信パケットを、ネットワークの状態に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、前記第 1 の処理装置もしくは前記第 2 の処理装置へ転送するパケット転送処理部と、

を備える、ネットワークシステム。

30

**【請求項 6】**

同一のアドレスが設定された第 1 の処理装置および第 2 の処理装置と、前記第 1 または第 2 の処理装置を利用するクライアント装置と、直接的または間接的に接続され、各装置間のパケットを中継するネットワーク中継装置の制御方法であって、

( a ) 前記第 1 の処理装置が属する第 1 の仮想ネットワークの経路情報の広告を受けるとともに記憶する工程と、

( b ) 前記第 2 の処理装置が属する第 2 の仮想ネットワークの経路情報の広告を受けるとともに記憶する工程と、

( c ) 前記第 1 の仮想ネットワークの状態および前記第 2 の仮想ネットワークの状態を検出する工程と、

40

( d ) 前記クライアント装置から受信したパケットであって、前記アドレスを先とする受信パケットを、ネットワークの状態に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、前記第 1 の処理装置もしくは前記第 2 の処理装置へ転送する工程と、

を備える、ネットワーク中継装置の制御方法。

**【請求項 7】**

ネットワークシステムであって、

処理装置と接続された第 1 のネットワーク中継装置と、

前記処理装置を利用するクライアント装置と接続された第 2 のネットワーク中継装置と、

50

を備え、

前記第1のネットワーク中継装置の第1のインターフェースと、前記第2のネットワーク中継装置の第1のインターフェースとは、直接的または他のネットワークを介して間接的に接続されて第1の仮想ネットワークを構成し、

前記第1のネットワーク中継装置の第2のインターフェースと、前記第2のネットワーク中継装置の第2のインターフェースとは、直接的または他のネットワークを介して間接的に接続されて第2の仮想ネットワークを構成し、

前記第1のネットワーク中継装置と、前記第2のネットワーク中継装置は、それぞれ、前記第1の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第1の経路情報記憶部と、前記第2の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第2の経路情報記憶部と、

前記第1の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第1の経路情報記憶部に格納し、前記第2の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第2の経路情報記憶部に格納する経路情報広告部と、

受信パケットを、ネットワークの状態に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、あて先装置へ転送するパケット転送処理部と、を備える、ネットワークシステム。

#### 【請求項8】

請求項7記載のネットワークシステムであって、

前記第1のネットワーク中継装置は、さらに、前記処理装置が、前記第1の仮想ネットワークと、前記第2の仮想ネットワークのいずれに所属するのかを定義したVRF定義情報を記憶するVRF定義情報記憶部を備え、

前記第2のネットワーク中継装置は、さらに、前記クライアント装置が、前記第1の仮想ネットワークと、前記第2の仮想ネットワークのいずれに所属するのかを定義したVRF定義情報を記憶するVRF定義情報記憶部を備え、

前記第1のネットワーク中継装置の前記パケット転送処理部と、前記第2のネットワーク中継装置の前記パケット転送処理部は、

パケットを受信した際に、前記VRF定義情報に基づいて、前記パケットを受信したインターフェースが所属する仮想ネットワークと、前記パケットのあて先である装置が接続されているインターフェースが所属する仮想ネットワークとを比較し、仮想ネットワークが同一であるか、異なるかを問わずにパケットを転送する、ネットワークシステム。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

##### 【0001】

本発明は、ネットワーク中継装置に関する。

##### 【背景技術】

##### 【0002】

高い信頼性(Reiability)および可用性(Availability)を有するネットワークシステムを構築するための方法として、MPLS(Multi-Protocol Label Switching)によるFRR(Fast Reroute)が知られている。MPLSによるFRRでは、ネットワークシステムを構成する各ルータにおいて、事前に運用LSP(Label Switched Path)と予備LSPとを設定する。運用LSP上のノードや回線に障害が発生した場合、各ルータは、通信路を運用LSPから予備LSPに切り替える。このように、MPLSによるFRRでは、事前に運用LSPと予備LSPとを設定しておくことにより、障害発生時のルーティングプロトコルの経路再計算を不要にしている(例えば、非特許文献1)。

##### 【0003】

また、高い信頼性および可用性を有するネットワークシステムを構築するための他の方法として、MPLSを用いないIP-FRR(Internet Protocol Fast Reroute)が知られている。IP-FRRでは、事前にネットワークシステム内の回線やノードに障害が発生した際の予備経路を計算しておくことで、障害発生時

10

20

30

40

50

、迅速に予備経路へ切り替えることを可能としている（例えば、非特許文献2）。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0004】

【非特許文献1】IETF, “Fast Reroute Extensions to RSVP-TE for LSP Tunnels”, RFC4090

【非特許文献2】IETF, “Basic Specification for IP Fast Reroute: Loop-Free Alternates”, RFC5286

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来のMPLSによるFRRでは、ネットワークシステムを構成する全てのルータがMPLSに対応している必要があるため、ネットワークシステムが高価になってしまうという問題があった。また、MPLS網を管理するための知識が必要となるため、運用コストが増大するという問題があった。一方、IP-FRRでは、予備経路を計算するためのルーティングプロトコルの計算量が隣接するルータ数に比例して増大するという問題があった。さらに、IP-FRRでは、事前に予備経路を計算するための条件に制限があるという問題があった。

【0006】

本発明は、高い信頼性および可用性を有するネットワークシステムであって、MPLS機能を使用することなく、かつ、予備経路を計算するためのルーティングプロトコルの計算コストが従来とほぼ同等であるネットワークシステムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、上述の課題の少なくとも一部を解決するためになされたものであり、以下の形態又は適用例として実現することが可能である。

【0008】

[適用例1]

同一のアドレスが設定された第1の処理装置および第2の処理装置と、前記第1または第2の処理装置を利用するクライアント装置と、直接的または間接的に接続され、各装置間のパケットを中継するネットワーク中継装置であって、

前記第1の処理装置が属する第1の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第1の経路情報記憶部と、

前記第2の処理装置が属する第2の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第2の経路情報記憶部と、

前記第1の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第1の経路情報記憶部に格納し、前記第2の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第2の経路情報記憶部に格納する経路情報広告部と、

前記第1の仮想ネットワークの状態および前記第2の仮想ネットワークの状態を検出する状態検出部と、

前記クライアント装置から受信したパケットであって、前記アドレスを先とする受信パケットを、ネットワークの状態に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、前記第1の処理装置もしくは前記第2の処理装置へ転送するパケット転送処理部と、

を備える、ネットワーク中継装置。

この構成によれば、ネットワーク中継装置は、予め第1の仮想ネットワークの経路情報と、第2の仮想ネットワークの経路情報を記憶し、パケット転送処理部は、受信パケットを、第1の仮想ネットワークと、第2の仮想ネットワークの状態（例えば、経路上における障害の有無）に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、第1の処理装置もしくは第2の処理装置へ転送する。このため、高い信頼性および可用性を

10

20

30

40

50

有するネットワークシステムであって、MPLS機能を使用することなく、かつ、予備経路を計算するためのルーティングプロトコルの計算コストが従来とほぼ同等であるネットワークシステムを提供することができる。

#### 【0009】

##### [適用例2]

適用例1記載のネットワーク中継装置であって、  
前記状態検出部は、  
前記第1の仮想ネットワークにおける経路上の障害を検出する第1の状態検出部と、  
前記第2の仮想ネットワークにおける経路上の障害を検出する第2の状態検出部と、  
を備え、  
前記ネットワーク中継装置は、さらに、

前記第1の処理装置と、前記第2の処理装置と、前記クライアント装置とに対してそれ  
ぞれ接続されているインターフェースが、前記第1の仮想ネットワークと、前記第2の仮想  
ネットワークのいずれに所属するのかを定義したVRF (Virtual Routing  
and Forwarding) 定義情報を記憶するVRF定義情報記憶部と、  
前記第1の状態検出部もしくは前記第2の状態検出部により検出された障害の有無に基  
づいて、前記経路情報と前記VRF定義情報との少なくともいずれか一方を更新するフェ  
イルオーバ処理部と、  
を備え、

前記パケット転送処理部は、  
パケットを受信した際に、前記VRF定義情報に従って前記パケットを受信したインタ  
ーフェースが所属する仮想ネットワークを判定し、前記パケットを受信したインターフェース  
が所属する仮想ネットワークに対応した経路情報を用いて経路探索をしてパケットを転送  
する、ネットワーク中継装置。  
この構成によれば、フェイルオーバ処理部は、第1の状態検出部もしくは第2の状態検  
出部により検出された障害の有無に基づいて、経路情報とVRF定義情報との少なくとも  
いずれか一方を更新する。このため、短時間でのフェイルオーバ処理（予備経路への切り  
替え）が可能となる。

#### 【0010】

##### [適用例3]

適用例2記載のネットワーク中継装置であって、  
前記VRF定義情報には、  
前記第1の処理装置に接続されているインターフェースと、前記クライアント装置に接続  
されているインターフェースとが前記第1の仮想ネットワークに所属し、  
前記第2の処理装置に接続されているインターフェースが前記第2の仮想ネットワークに  
所属する、  
ことが予め定義され、

前記フェイルオーバ処理部は、前記第1の状態検出部により障害が検出された場合に、  
前記クライアント装置に接続されているインターフェースを、前記第2の仮想ネットワーク  
に所属させるようにVRF定義情報を更新する、ネットワーク中継装置。

この構成によれば、フェイルオーバ処理部は、第1の状態検出部により、第1の仮想ネ  
ットワークにおける経路上の障害が検出された場合に、第1の仮想ネットワークに所属し  
ているクライアント端末を、第2の仮想ネットワークに所属させるようにVRF定義情報  
を更新する。このため、第1の仮想ネットワークの経路上に障害が発生した場合であって  
も、VRF定義情報の更新によって、短時間でのフェイルオーバ処理（予備経路への切り  
替え）が可能となる。

#### 【0011】

##### [適用例4]

適用例2または3記載のネットワーク中継装置であって、  
前記パケット転送処理部は、

パケットを受信した際に、前記VRF定義情報に基づいて、前記パケットを受信したインターフェースが所属する仮想ネットワークと、前記パケットの先である装置が接続されているインターフェースが所属する仮想ネットワークとを比較し、仮想ネットワークが同一である場合は前記パケットを転送し、仮想ネットワークが異なる場合は前記パケットを転送せずに廃棄する、ネットワーク中継装置。

この構成によれば、パケット転送処理部は、パケットの送信元である装置が所属する仮想ネットワークとパケットの先である装置が所属する仮想ネットワークとが異なる場合はパケットを転送せずに廃棄するため、異なる仮想ネットワークに属する装置間における通信を抑制することができる。この結果、ネットワークシステムにおける安全性向上させることができる。10

#### 【0012】

##### [適用例5]

ネットワークシステムであって、  
第1の仮想ネットワークに所属する第1の処理装置と、  
第2の仮想ネットワークに所属する第2の処理装置と、  
前記第1または第2の処理装置を利用するクライアント装置と、  
前記第1の処理装置と、前記第2の処理装置と、前記クライアント装置と、直接的または間接的に接続され、各装置間のパケットを中継するネットワーク中継装置と、  
を備え、

前記第1の処理装置と、前記第2の処理装置のアドレスは同一に設定され、20  
前記ネットワーク中継装置は、  
前記第1の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第1の経路情報記憶部と、  
前記第2の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第2の経路情報記憶部と、  
前記第1の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第1の経路情報記憶部に格納し、前記第2の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第2の経路情報記憶部に格納する経路情報広告部と、

前記第1の仮想ネットワークの状態および前記第2の仮想ネットワークの状態を検出する状態検出部と、

前記クライアント装置から受信したパケットであって、前記アドレスを先とする受信パケットを、ネットワークの状態に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、前記第1の処理装置もしくは前記第2の処理装置へ転送するパケット転送処理部と、30

を備える、ネットワークシステム。

この構成によれば、ネットワークシステムにおいて、適用例1と同様の効果を得ることができる。

#### 【0013】

##### [適用例6]

同一のアドレスが設定された第1の処理装置および第2の処理装置と、前記第1または第2の処理装置を利用するクライアント装置と、直接的または間接的に接続され、各装置間のパケットを中継するネットワーク中継装置の制御方法であって、40

(a) 前記第1の処理装置が属する第1の仮想ネットワークの経路情報の広告を受けるとともに記憶する工程と、

(b) 前記第2の処理装置が属する第2の仮想ネットワークの経路情報の広告を受けるとともに記憶する工程と、

(c) 前記第1の仮想ネットワークの状態および前記第2の仮想ネットワークの状態を検出する工程と、

(d) 前記クライアント装置から受信したパケットであって、前記アドレスを先とする受信パケットを、ネットワークの状態に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、前記第1の処理装置もしくは前記第2の処理装置へ転送する工程と、50

を備える、ネットワーク中継装置の制御方法。

この構成によれば、適用例1と同様の効果を得ることができる。

#### 【0014】

[適用例7]

ネットワークシステムであって、

処理装置と接続された第1のネットワーク中継装置と、

前記処理装置を利用するクライアント装置と接続された第2のネットワーク中継装置と

、  
を備え、

前記第1のネットワーク中継装置の第1のインターフェースと、前記第2のネットワーク中継装置の第1のインターフェースとは、直接的または他のネットワークを介して間接的に接続されて第1の仮想ネットワークを構成し、

前記第1のネットワーク中継装置の第2のインターフェースと、前記第2のネットワーク中継装置の第2のインターフェースとは、直接的または他のネットワークを介して間接的に接続されて第2の仮想ネットワークを構成し、

前記第1のネットワーク中継装置と、前記第2のネットワーク中継装置は、それぞれ、前記第1の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第1の経路情報記憶部と、

前記第2の仮想ネットワークの経路情報を記憶する第2の経路情報記憶部と、

前記第1の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第1の経路情報記憶部に格納し、前記第2の仮想ネットワークに関する経路情報の広告を受け取り前記第2の経路情報記憶部に格納する経路情報広告部と、

受信パケットを、ネットワークの状態に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、あて先装置へ転送するパケット転送処理部と、  
を備える、ネットワークシステム。

この構成によれば、第1のネットワーク中継装置の第1のインターフェースと、第2のネットワーク中継装置の第1のインターフェースとは、直接的または他のネットワークを介して間接的に接続されて第1の仮想ネットワークを構成し、第1のネットワーク中継装置の第2のインターフェースと、第2のネットワーク中継装置の第2のインターフェースとは、直接的または他のネットワークを介して間接的に接続されて第2の仮想ネットワークを構成する。すなわち、処理装置とクライアント装置との間の通信経路を2重化した上で、パケット転送処理部は、第1の仮想ネットワークと、第2の仮想ネットワークの状態（例えば、経路上における障害の有無）に基づいて決定される一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、受信パケットをあて先装置へ転送する。このため、このような構成においても適用例1と同様の効果を得ることができる。

#### 【0015】

[適用例8]

適用例7記載のネットワークシステムであって、

前記第1のネットワーク中継装置は、さらに、前記処理装置が、前記第1の仮想ネットワークと、前記第2の仮想ネットワークのいずれに所属するのかを定義したVRF定義情報を記憶するVRF定義情報記憶部を備え、

前記第2のネットワーク中継装置は、さらに、前記クライアント装置が、前記第1の仮想ネットワークと、前記第2の仮想ネットワークのいずれに所属するのかを定義したVRF定義情報を記憶するVRF定義情報記憶部を備え、

前記第1のネットワーク中継装置の前記パケット転送処理部と、前記第2のネットワーク中継装置の前記パケット転送処理部は、

パケットを受信した際に、前記VRF定義情報を基づいて、前記パケットを受信したインターフェースが所属する仮想ネットワークと、前記パケットのあて先である装置が接続されているインターフェースが所属する仮想ネットワークとを比較し、仮想ネットワークが同一であるか、異なるかを問わずにパケットを転送する、ネットワークシステム。

この構成によれば、パケット転送処理部は、パケットの送信元である装置が所属する仮

10

20

30

40

50

想ネットワークとパケットのあて先である装置が所属する仮想ネットワークとが異なる場合であっても受信パケットの転送を行う。このため、通信の上り側と下り側において異なる経路を用いてパケットの転送を行うことが可能となる。この結果、ネットワークシステムにおけるパケット転送の柔軟性を向上させることができる。

【0016】

なお、本発明は、種々の態様で実現することが可能である。例えば、ネットワーク中継装置、ネットワークシステム、ネットワーク中継方法、それらの方法または装置の機能を実現するためのコンピュータプログラム、そのコンピュータプログラムを記録した記憶媒体等の形態で実現することができる。

【画面の簡単な説明】

10

【0017】

【図1】本発明の一実施例としてのネットワークシステムの概略構成を示す説明図である。

【図2】2台のサーバのIPアドレス情報の一例を示す説明図である。

【図3】ホストのIPアドレス情報の一例を示す説明図である。

【図4】2台のルータの設定情報の一例を示す説明図である。

【図5】ネットワーク装置の構成情報を規定するコンフィギュレーション情報の一例を示す説明図である。

【図6】インタフェースデータベースの一例を示す説明図である。

【図7】VRF1ルーティングテーブルとVRF2ルーティングテーブルとが作成される様子を示す説明図である。

20

【図8】インタフェースデータベースが図6で示した状態である場合におけるVRF1ルーティングテーブルの一例を示す説明図である。

【図9】インタフェースデータベースが図6で示した状態である場合におけるVRF2ルーティングテーブルの一例を示す説明図である。

【図10】直結経路制御部で管理される直結経路情報がOSPFプロトコルにより広告される様子を示す説明図である。

【図11】監視対象であるルータとのOSPFネイバ状態に障害が発生する前ににおけるネットワークシステムの動作を示す説明図である。

【図12】ネットワーク装置におけるパケット転送処理の手順を示すフローチャートである。

30

【図13】フェイルオーバ処理の手順を示すフローチャートである。

【図14】フェイルオーバ処理時におけるネットワークシステムの動作を示す説明図である。

【図15】図13のステップS505において更新された後のインタフェースデータベースを示す説明図である。

【図16】監視対象であるルータとのOSPFネイバ状態に障害が発生した後におけるネットワークシステムの動作を示す説明図である。

【図17】第2実施例におけるネットワークシステムの概略構成を示す説明図である。

40

【図18】ルータの設定情報の一例を示す説明図である。

【図19】ネットワーク装置の構成情報を規定するコンフィギュレーション情報の一例を示す説明図である。

【図20】ネットワーク装置のインタフェースデータベースの一例を示す説明図である。

【図21】ネットワーク装置のVRF1ルーティングテーブルとVRF2ルーティングテーブルとが作成される様子を示す説明図である。

【図22】インタフェースデータベースが図20で示した状態である場合におけるネットワーク装置のVRF1ルーティングテーブルの一例を示す説明図である。

【図23】インタフェースデータベースが図20で示した状態である場合におけるネットワーク装置のVRF2ルーティングテーブルの一例を示す説明図である。

【図24】第1OSPF処理部と第2OSPF処理部と第3OSPF処理部とが互いの経

50

路情報をOSPFプロトコルにより広告する様子を示す説明図である。

【図25】ネットワーク装置の構成情報を規定するコンフィギュレーション情報の一例を示す説明図である。

【図26】ネットワーク装置のインターフェースデータベースの一例を示す説明図である。

【図27】インターフェースデータベースが図26で示した状態である場合におけるネットワーク装置のVRF1ルーティングテーブルの一例を示す説明図である。

【図28】インターフェースデータベースが図26で示した状態である場合におけるネットワーク装置のVRF2ルーティングテーブルの一例を示す説明図である。

【図29】ネットワーク装置において監視対象であるネットワーク内のルータとのOSPFネイバ状態に障害が発生する前におけるネットワークシステムの動作を示す説明図である。10

【図30】第2実施例におけるフェイルオーバ処理の手順を示すフローチャートである。

【図31】第2実施例のフェイルオーバ処理時におけるネットワークシステムの動作を示す説明図である。

【図32】図30のステップS505において更新された後のネットワーク装置のインターフェースデータベースを示す説明図である。

【図33】監視対象であるネットワーク内のルータとのOSPFネイバ状態に障害が発生した後におけるネットワークシステムの動作を示す説明図である。

【図34】監視対象であるネットワーク内のルータとのOSPFネイバ状態に障害が発生した後において第1OSPF処理部と第2OSPF処理部と第3OSPF処理部とが互いの経路情報をOSPFプロトコルにより広告する様子を示す説明図である。20

【発明を実施するための形態】

【0018】

次に、本発明の実施の形態を実施例に基づいて以下の順序で説明する。

A. 第1実施例：

(A-1) システム構成：

(A-2) 障害検出前の動作：

(A-3) フェイルオーバ処理：

(A-4) 障害検出後の動作：

B. 第2実施例：

(B-1) システム構成：

(B-2) 障害検出前の動作：

(B-3) フェイルオーバ処理：

(B-4) 障害検出後の動作：

C. 変形例：

【0019】

A. 第1実施例：

(A-1) システム構成：

図1は、本発明の一実施例としてのネットワークシステム10の概略構成を示す説明図である。ネットワークシステム10は、2台のサーバ(運用サーバ201、予備サーバ202)と、3台のレイヤ3のネットワーク中継装置(ネットワーク装置100、ルータ401、ルータ402)と、ホストコンピュータ(ホスト301)とを備えている。40

【0020】

第1の処理装置としての運用サーバ201は、所定のサービス(例えば、WEBサービス等のサービス)をホストコンピュータに対して提供するためのサーバコンピュータである。第2の処理装置としての予備サーバ202は、運用サーバ201がサービスを提供し得る状態の間は、サービスを提供せずに待機する。運用サーバ201がサービスを提供し得ない状態の場合は、運用サーバ201に代わって所定のサービスを提供する。すなわち、運用サーバ201はいわゆる運用系サーバ、予備サーバ202はいわゆる待機系サーバである。なお、以降、処理装置のことを「サーバ」とも呼ぶ。

10

20

30

40

50

**【 0 0 2 1 】**

ネットワーク中継装置としてのネットワーク装置100は、2台のサーバと、ホスト301との間のパケットによる通信を中継するレイヤ3のネットワーク中継装置である。ネットワーク装置100は、運用サーバ201を運用系サーバとし、予備サーバ202を待機系サーバとするようにOSPF(Open Shortest Path First)プロトコルを用いた経路制御を行う。

**【 0 0 2 2 】**

ネットワーク装置100は、3つのインターフェース(インターフェース131～133)と、コンフィギュレーションデータベース110と、第1の経路情報記憶部としてのVRF1ルーティングテーブル121と、第2の経路情報記憶部としてのVRF2ルーティングテーブル122と、VRF定義情報記憶部としてのインターフェースデータベース140と、パケット転送処理部150と、直結経路制御部160と、第1OSPF処理部161と、第2OSPF処理部162と、フェイルオーバ処理部170とを備えている。10

**【 0 0 2 3 】**

3つのインターフェース(インターフェース131～133)は、ネットワーク装置100と、ネットワーク装置100に接続される外部装置との間でパケットを送受信する機能を有する。インターフェース131は、ルータ401と回線を介して接続されている。ルータ401は、運用サーバ201と回線を介して接続されている。ルータ401は、ネットワーク装置100とOSPFプロトコルを用いた経路制御を行う。同様に、インターフェース132はルータ401と回線を介して接続されている。ルータ402は、予備サーバ202と回線を介して接続されている。ルータ402は、ネットワーク装置100とOSPFプロトコルを用いた経路制御を行う。なお、ルータ401と、ルータ402との間では、VRF(Virtual Routing and Forwarding)技術によりネットワークが分離されているため、OSPFプロトコルを用いた経路制御は行われない(詳細は後述)。インターフェース133はホスト301と回線を介して接続されている。20

**【 0 0 2 4 】**

コンフィギュレーションデータベース110は、ネットワーク装置100の構成情報を保持するためのデータベースである。インターフェースデータベース140は、ネットワーク装置100における全てのインターフェースの構成情報を保持するためのデータベースである。パケット転送処理部150は、いずれかのインターフェースからパケットを受信した際に、当該パケットを出力すべきインターフェースを判断し、転送を行う処理部である。30

**【 0 0 2 5 】**

直結経路制御部160は、直結経路(ネットワーク中継装置内のインターフェースと、当該インターフェースに回線のみを介して接続される装置との間の経路)に関する経路情報を取得するとともに、経路情報を管理する機能を有する。経路情報広告部および第1の状態検出部としての第1OSPF処理部161は、第1のOSPFドメインに関するOSPFプロトコル動作(例えば、隣接関係の確立や、LSA(Link-State Advertisment:リンクステート広告)の交換、ルータの障害等に伴うネットワークトポロジの変化の検出、すなわち、ネットワークの状態の検出)を行うとともに、経路情報を管理する機能を有する。経路情報広告部および第2の状態検出部としての第2OSPF処理部162は、第2のOSPFドメインに関するOSPFプロトコル動作を行うとともに、経路情報を管理する機能を有する。フェイルオーバ処理部170は、第1OSPF処理部161や、第2OSPF処理部162からOSPFネイバ障害の通知を受けた際(換言すれば、通信経路上のノードや回線等に障害が発生した旨を示す通知を受けた際)、予備経路へ切り替える処理(以降、「フェイルオーバ処理」とも呼ぶ。)を実行する処理部である。40

**【 0 0 2 6 】**

VRF1ルーティングテーブル121と、VRF2ルーティングテーブル122は、サーバとホストとの間の通信を行うために必要なルーティングテーブルである。このように、本実施例におけるネットワーク装置100は、2つのルーティングテーブル(121、50

122)を備えている。これら2つのルーティングテーブルは、ネットワーク装置100が具備するVRF技術によって保持される。

#### 【0027】

VRF技術とは、レイヤ3転送を行うネットワーク中継装置に組み込まれている技術であり、複数のルーティングテーブルを保持し、それら複数のルーティングテーブルが同時に機能することを可能とする技術である。同一の装置内に存在するルーティングテーブルが異なれば、互いに干渉されず、独立した動作が可能となる。すなわち、複数のルーティングテーブルに対して、同一のレイヤ3アドレス(以降、「IPアドレス」とも呼ぶ。)を設定することも可能となる。このように、ルーティングテーブルが異なり、同一のIPアドレスを設定可能であるということは、ネットワークが分離されている(すなわち、異なる仮想ネットワークを構成している)ということになる。10

#### 【0028】

クライアント装置としてのホスト301は、いわゆるパーソナルコンピュータであり、ネットワーク装置100を経由して、運用サーバ201(または予備サーバ202)が提供するサービスを利用する。以降、クライアント装置のことを「ホスト」とも呼ぶ。なお、図1では便宜上、ルータ401、ルータ402の内部構造、および、説明上必要としない他のネットワーク装置、回線、ネットワーク装置100の内部構造については図示を省略している。このことは、後述する図においても同様である。

#### 【0029】

図2は、2台のサーバのIPアドレス情報の一例を示す説明図である。本実施例における運用サーバ201と、予備サーバ202には、図2に示すIPアドレスと、サブネットマスク長と、デフォルトゲートウェイとがそれぞれ設定される。すなわち、運用サーバ201と、予備サーバ202には、同じIPアドレスが設定される。通常のネットワークシステムにおけるIPアドレスは、ネットワーク内における装置やインターフェースを一意に識別するための識別子であるため、同一の値を設定することはできない。しかし、本実施例では、後述するVRFの設定により運用サーバ201が所属するネットワークと、予備サーバ202が所属するネットワークとが異なるため、同一のIPアドレスを設定することが可能となる。20

#### 【0030】

図3は、ホスト301のIPアドレス情報の一例を示す説明図である。本実施例におけるホスト301には、図3に示すIPアドレスと、サブネットマスク長と、デフォルトゲートウェイとが設定される。30

#### 【0031】

図4は、2台のルータの設定情報の一例を示す説明図である。本実施例におけるルータ401と、ルータ402には、図4に示すIPアドレスと、サブネットマスク長と、OSPFプロトコル動作とがそれぞれ設定される。以下、図4のエントリE1、2について、ルータ401を例として説明する。ルータ402については、ルータ401をルータ402と、運用サーバ201を予備サーバ202として読み替えればよい。

#### 【0032】

エントリE1のインターフェース番号「1」は、ルータ401において、運用サーバ201と回線を介して接続されるインターフェース(図示省略)を識別するための番号である。OSPFプロトコル動作フィールドの値は、ONの場合はOSPFプロトコルを動作させること、OFFの場合はOSPFプロトコルを動作させないことを示している。すなわち、エントリE1は、ルータ401のインターフェース番号1により識別されるインターフェースは、運用サーバ201と接続するためのOSPFプロトコルを動作させないことを示している。エントリE2のインターフェース番号「2」は、ルータ401において、ネットワーク装置100と回線を介して接続されるインターフェース(図示省略)を識別するための番号である。すなわち、エントリE2は、ルータ401のインターフェース番号2により識別されるインターフェースは、ネットワーク装置100と接続するためのOSPFプロトコルを動作させることを示している。40

## 【0033】

また、ルータIDは、OSPFプロトコルにおいて、装置を一意に識別するための識別子として付与される番号である。ルータ401、402には、同じルータID「2.2.2.2」が設定される。このように、ルータ401、402には、同じIPアドレスと、同じルータIDとを設定することが可能である。これは、前述したサーバと同様、VRFの設定により所属するネットワークが異なることによる。

## 【0034】

図5は、ネットワーク装置100の構成情報を規定するコンフィギュレーション情報の一例を示す説明図である。このコンフィギュレーション情報は、コンフィギュレーションデータベース110に保持される。行C1は、第1のVRFを定義している。行C2は、第2のVRFを定義している。行C3は、インターフェース131を定義している。インターフェースの種類はイーサネット(登録商標)である。なお、後述するインターフェース132、133についても、インターフェースの種類は全てイーサネット(登録商標)である。

10

## 【0035】

行C4は、インターフェース131が、第1のVRFのネットワークに所属することを定義している。行C5は、インターフェース131のIPアドレスと、サブネットマスク長とを定義している。行C6は、インターフェース132を定義している。行C7は、インターフェース132が、第2のVRFのネットワークに所属することを定義している。行C8は、インターフェース132のIPアドレスと、サブネットマスク長とを定義している。

20

## 【0036】

ここで、インターフェース131のIPアドレス(行C5)と、インターフェース132のIPアドレス(行C8)とには、同じ値が定義されている。通常のネットワークシステムにおけるIPアドレスは、ネットワーク内における装置やインターフェースを一意に識別するための識別子であるため、同一の値を設定することができない。しかし、インターフェース131と、インターフェース132とは、異なるVRFに属している(行C4、C7)。これは、インターフェース131が所属するネットワークと、インターフェース132が所属するネットワークとが異なることを意味する。このため、インターフェース131、132には同じIPアドレスを設定することができる。同様に、インターフェース131に接続するネットワークに所属する装置(ルータ401、運用サーバ201)と、インターフェース132に接続するネットワークに所属する装置(ルータ402、予備サーバ202)と同じIPアドレスやルータIDを設定することができる。

30

## 【0037】

行C9は、インターフェース133を定義している。行C10は、インターフェース133が、第1のVRFに所属することを定義している。行C11は、状態監視ルール50(詳細は後述)により、ルータ401とのOSPFネイバ障害を検出した際に、インターフェース133を第2のVRFのネットワークに所属させるよう切り替えを行うことを定義している。行C12は、インターフェース133のIPアドレスと、サブネットマスク長とを定義している。

## 【0038】

行C13は、第1のOSPFドメインを定義している。行C14は、第1のOSPFドメインに属するルータのルータIDを定義している。行C15は、インターフェース131をOSPFのエリア番号「0」で動作させることを定義している。行C16は、インターフェース133のIPアドレスと、インターフェース133に回線を介して接続される装置のIPアドレスとを、第1のOSPFドメインの経路情報として広告することを定義している。行C13～C16の設定により、第1OSPF処理部161は、ルータ401と共にOSPFプロトコルによる経路制御を行い、運用サーバ201、ルータ401に関する経路情報を構築することができる。

40

## 【0039】

行C17は、第2のOSPFドメインを定義している。行C18は、第2のOSPFドメインに属するルータのルータIDを定義している。行C19は、インターフェース132

50

を OSPF のエリア番号「 0 」で動作させることを定義している。行 C 20 は、インターフェース 133 の IP アドレスと、インターフェース 133 に回線を介して接続される装置の IP アドレスとを、第 2 の OSPF ドメインの経路情報として広告することを定義している。行 C 17 ~ C 20 の設定により、第 2 OSPF 处理部 162 は、ルータ 402 と共に OSPF プロトコルによる経路制御を行い、予備サーバ 202、ルータ 402 に関する経路情報を構築することができる。

#### 【 0040 】

行 C 21 は、状態監視ルール 50 により、インターフェース 131 で動作する OSPF のネイバ情報の切断を監視すること、すなわち、ネットワーク装置 100 とルータ 401 の間における OSPF ネイバの状態監視ルールを定義している。なお、図 5 では、便宜上、説明上必要としないネットワーク装置の構成情報を規定するコンフィギュレーションについては省略している。このことは、後述する図においても同様である。

10

#### 【 0041 】

図 6 は、インターフェースデータベース 140 の一例を示す説明図である。インターフェースデータベース 140 は、インターフェース番号フィールドと、VRF 番号フィールドと、IP アドレスフィールドと、サブネットマスク長フィールドとを含んでいる。インターフェース番号フィールドには、ネットワーク装置 100 が有するインターフェースの識別子が格納されている。VRF 番号フィールドには、インターフェースが属する VRF ネットワークの識別子が格納されている。IP アドレスフィールドには、インターフェースの IP アドレスが格納されている。サブネットマスク長フィールドには、サブネットマスク (IP アドレスのうちの何ビットをネットワークアドレスに使用するかを定義する値) が格納されている。

20

#### 【 0042 】

このインターフェースデータベース 140 は、ネットワーク装置 100 における構成情報を定義したコンフィギュレーションデータベース 110 (図 5) に基づき保持される。すなわち、インターフェースデータベース 140 のエントリ E 1 には、図 5 で説明したコンフィギュレーション情報の行 C 3 ~ C 5 で定義された情報が格納される。同様に、エントリ E 2 には、行 C 6 ~ C 8 で定義された情報が、エントリ E 3 には行 C 9、C 10、C 12 で定義された情報が、それぞれ格納される。なお、パケット転送処理部 150 いずれかのインターフェースからパケットを受信した際に、パケットの転送先を決定するために検索するルーティングテーブルを決定するために、このインターフェースデータベース 140 を用いる。詳細については後述する。

30

#### 【 0043 】

図 7 は、VRF 1 ルーティングテーブル 121 と、VRF 2 ルーティングテーブル 122 とが作成される様子を示す説明図である。ステップ S 101 において第 1 OSPF 处理部 161 は、ルータ 401 (図示省略) との OSPF プロトコル動作 (パケットの送受信) により、ネットワーク装置 100 とルータ 401 との間の経路情報を構築する。ステップ S 102 において第 1 OSPF 处理部 161 は、構築した経路情報を VRF 1 ルーティングテーブル 121 に格納する。これは、第 1 OSPF 处理部 161 がインターフェース 131 で動作していることと、インターフェース 131 が第 1 の VRF のネットワークに属していることによる (図 5 : 行 C 3 ~ C 5、行 C 13 ~ C 15)。

40

#### 【 0044 】

ステップ S 111 において第 2 OSPF 处理部 162 は、ルータ 402 (図示省略) との OSPF プロトコル動作により、ネットワーク装置 100 とルータ 402 との間の経路情報を構築する。ステップ S 112 において第 2 OSPF 处理部 162 は、構築した経路情報を VRF 2 ルーティングテーブル 122 に格納する。これは、第 2 OSPF 处理部 162 がインターフェース 132 で動作していることと、インターフェース 132 が第 2 の VRF のネットワークに属していることによる (図 5 : 行 C 6 ~ C 8、行 C 17 ~ C 19)。

#### 【 0045 】

ステップ S 121 において直結経路制御部 160 は、ARP 处理等を使用して、インタ

50

フェース 133 に接続される装置（ホスト 301）の情報をインタフェース 133 から読み取り、経路情報を構築する。ステップ S122において直結経路制御部 160 は、第1のVRF に関する直結経路を VRF1 ルーティングテーブル 121 に格納する。具体的には、直結経路制御部 160 は、インタフェース 131 の IP アドレスと、インタフェース 131 に回線を介して接続されている装置の IP アドレスと、インタフェース 133 の IP アドレスと、インタフェース 133 に回線を介して接続されている装置（ホスト 301）の IP アドレスとを VRF1 ルーティングテーブル 121 に格納する。これは、インタフェース 131、133 が第1のVRF のネットワークに属していることによる（図 5：行 C3、C4、C9、C10）。

## 【0046】

ステップ S123において直結経路制御部 160 は、第2のVRF に関する直結経路を VRF2 ルーティングテーブル 122 に格納する。具体的には、直結経路制御部 160 は、インタフェース 132 の IP アドレスと、インタフェース 132 に回線を介して接続されている装置の IP アドレスと、インタフェース 133 の IP アドレスと、インタフェース 133 に回線を介して接続されている装置の IP アドレスとを VRF2 ルーティングテーブル 122 に格納する。これは、インタフェース 132 が第2のVRF のネットワークに属していること（図 5：行 C6、C7）、および、状態監視ルール 50 により障害を検出した際に第2のVRF へ切り替えを行うこと（図 5：行 C9、C11）による。

## 【0047】

なお、図 7においては、インタフェース 131 と、インタフェース 132 とに関する直結経路を構築する処理、および、コンフィギュレーションデータベース 110 から各インターフェースに設定した IP アドレスに関する経路情報を構築する処理については記載を省略している。

## 【0048】

図 8 は、インターフェースデータベース 140 が図 6 で示した状態である場合における、VRF1 ルーティングテーブル 121 の一例を示す説明図である。VRF1 ルーティングテーブル 121 は、あて先 IP アドレスフィールドと、サブネットマスク長フィールドと、ネクストホップ IP アドレスフィールドと、出力インターフェースフィールドとを含んでいる。あて先 IP アドレスフィールドには、あて先の IP アドレスが格納されている。サブネットマスク長フィールドには、サブネットマスクが格納されている。ネクストホップ IP アドレスフィールドには、ネットワーク装置 100 が次にパケットを転送すべき装置の IP アドレスが格納されている。出力インターフェースフィールドには、パケット転送処理部 150 がパケットを出力するインターフェースの識別子が格納されている。

## 【0049】

VRF1 ルーティングテーブル 121 には、インターフェースデータベース 140 の VRF 番号フィールドの値が「1」であるインターフェースの情報と、当該インターフェースに回線を介して接続されている装置の情報と、第 1 OSPF 処理部 161 により構築された第1のVRF の経路情報（図 7：ステップ S101）とが保持される。すなわち、インターフェース 131、133、および、ルータ 401、運用サーバ 201、ホスト 301 の情報が保持される。

## 【0050】

エントリ E1 には、第 1 OSPF 処理部 161 により構築された第1のVRF の経路情報としての、運用サーバ 201 の情報が保持されている。具体的には、あて先 IP アドレスフィールドには、運用サーバ 201 の IP アドレスが格納されている。なお、運用サーバ 201 の IP アドレス「10.1.1.1」に対してあて先 IP アドレスが「10.1.1.0」とされているのは、24ビット長のサブネットマスクが設定されているためである。サブネットマスク長フィールドには、ネットワークあてであることを示す「24」が格納されている。ネクストホップ IP アドレスフィールドには、ネットワーク装置 100 がパケットを転送すべき装置（すなわち、ルータ 401）の IP アドレスが格納されている。これは、ネットワーク装置 100 と、運用サーバ 201 とが、他の装置（ルータ 4

10

20

30

40

50

01)を介して接続されているためである。従って、例えば、ネットワーク装置100と、運用サーバ201とが回線を介して直接接続されている場合、ネクストホップIPアドレスフィールドには、運用サーバ201のIPアドレスが格納される。出力インターフェースフィールドには、ルータ401に接続されている、ネットワーク装置100のインターフェースの識別子が格納されている。

#### 【0051】

エントリE2には、ネットワーク装置100のインターフェース131の情報が保持されている。具体的には、あて先IPアドレスフィールドには、インターフェース131のIPアドレスが格納されている。サブネットマスク長フィールドには、装置あてであることを示す「32」が格納されている。ネットワーク装置100が、インターフェース131のIPアドレスをあて先IPアドレスとしたパケットを受信した場合、当該パケットは転送せずに、ネットワーク装置100で処理をする必要がある。そのため、ネクストホップIPアドレスフィールドと、出力インターフェースフィールドには値が格納されていない(図中では「-」で示している)。

10

#### 【0052】

エントリE3には、ルータ401の情報が保持されている。具体的には、あて先IPアドレスフィールドには、ルータ401のIPアドレスが格納されている。サブネットマスク長フィールドには、装置あてであることを示す「32」が格納されている。ネクストホップIPアドレスフィールドには、ネットワーク装置100がパケットを転送すべき装置(すなわち、ルータ401)のIPアドレスが格納されている。これは、ネットワーク装置100と、ルータ401とが回線を介して直接接続されているためである。出力インターフェースフィールドには、ルータ401に接続されているインターフェースの識別子が格納されている。

20

#### 【0053】

エントリE4には、ホスト301の情報が保持されている。詳細については、上述したルータ401(エントリE3)と同様であるため説明を省略する。エントリE5にはインターフェース133の情報が保持されている。詳細については、上述したインターフェース131(エントリE2)と同様であるため説明を省略する。

#### 【0054】

図9は、インターフェースデータベース140が図6で示した状態である場合における、VRF2ルーティングテーブル122の一例を示す説明図である。VRF2ルーティングテーブル122は、VRF1ルーティングテーブル121と同様のテーブル構成を有している。VRF2ルーティングテーブル122には、インターフェースデータベース140のVRF番号フィールドの値が「2」であるインターフェースの情報と、当該インターフェースに回線を介して接続されている装置の情報と、第2 OSPF処理部162により構築された第2のVRFの経路情報(図7:ステップS111)とが保持される。すなわち、インターフェース132、133、および、ルータ402、予備サーバ202、ホスト301の情報が保持される。

30

#### 【0055】

エントリE1には、第2 OSPF処理部162により構築された第2のVRFの経路情報としての、予備サーバ202の情報が保持されている。エントリE2には、インターフェース132の情報が格納されている。エントリE3には、ルータ402の情報が保持されている。エントリE4には、ホスト301の情報が保持されている。エントリE5にはインターフェース133の情報が保持されている。エントリE1の詳細については、上述した運用サーバ201(図8:エントリE1)と同様であるため説明を省略する。同様に、エントリE2はインターフェース131(図8:エントリE2)と、エントリE3はルータ401(図8:エントリE3)と、エントリE4はホスト301(図8:エントリE4)と、エントリE5はインターフェース133(図8:エントリE5)と、それぞれ同様であるため説明を省略する。

40

#### 【0056】

50

図10は、直結経路制御部160で管理される直結経路情報がOSPFプロトコルにより広告される様子を示す説明図である。ステップS131において直結経路制御部160は、インターフェース133に関する直結経路の情報を第1OSPF処理部161に送信する。ステップS132において第1OSPF処理部161は、インターフェース133に関する直結経路の情報を、第1のOSPFドメインに経路情報として広告する。この動作は、図5で説明したコンフィギュレーションデータベース110の行C16の定義に基づく。ステップS133において直結経路制御部160は、インターフェース133に関する直結経路の情報を第2OSPF処理部162に送信する。ステップS134において第2OSPF処理部162は、インターフェース133に関する直結経路の情報を、第2のOSPFドメインに経路情報として広告する。この動作は、図5の行C20の定義に基づく。なお、経路情報が広告される様子は、例えばプロトコルアナライザを用いてパケットをキャプチャすることによっても確認することができる。

10

#### 【0057】

(A-2)障害検出前の動作：

図11は、監視対象であるルータ401とのOSPFネイバ状態に障害が発生する前ににおけるネットワークシステム10の動作を示す説明図である。まず、図11に示すように、ホスト301はサービスと提供するサーバ(運用サーバ201もしくは予備サーバ202)にアクセスするため、あて先IPアドレスを10.1.1.1とする要求パケットを送信する。このパケットは、図3で説明した自身のデフォルトゲートウェイで指定されているIPアドレス(すなわち、インターフェース133のIPアドレス)へ送信する。

20

#### 【0058】

図12は、ネットワーク装置100におけるパケット転送処理の手順を示すフローチャートである。ネットワーク装置100は、ホスト301から送信されたパケットを、インターフェース133において受信する(ステップS11)。次に、ステップS12において、パケット転送処理部150は、インターフェースデータベース140を検索する。具体的には、パケット転送処理部150は、インターフェースデータベース140のインターフェース番号フィールドの値と、パケットを受信したインターフェースの識別子とが一致するエントリを検索する。そして、パケット転送処理部150は、当該一致したエントリのVRF番号フィールドの値を取得する。図6および図11の例では、パケット転送処理部150は、インターフェースの識別子133に一致するエントリE3のVRF番号フィールドの値「1」を取得する。

30

#### 【0059】

ステップS13において、パケット転送処理部150は、VRF番号に対応するルーティングテーブルを検索する。本実施例の場合は、VRF番号が「1」の場合は第1のVRFのルーティングテーブル(VRF1ルーティングテーブル121)を使用する。一方、VRF番号が「2」の場合は、第2のVRFのルーティングテーブル(VRF2ルーティングテーブル122)を使用する。図12の例では、ステップS12において求めたVRF番号は「1」であるため、パケット転送処理部150は、VRF1ルーティングテーブル121を検索することとなる。すなわち、パケット転送処理部150は、パケット送信元の装置が所属するVRFネットワーク(仮想ネットワーク)に対応した経路情報を用いて経路探索をする。

40

#### 【0060】

パケット転送処理部150は、VRF1ルーティングテーブル121のあて先IPアドレスフィールドの値と、受信したパケットのヘッダ中に含まれるあて先IPアドレスを示す情報とが一致するエントリを検索する。そして、パケット転送処理部150は、一致したエントリの、ネクストホップIPアドレスフィールドの値と、出力インターフェースフィールドの値を取得する。図8および図11の例では、パケット転送処理部150は、あて先IPアドレス10.1.1.1に一致するエントリE1のネクストホップIPアドレスフィールドの値「10.1.1.0」と、出力インターフェースフィールドの値「131」とを取得する。

50

**【0061】**

ステップS14においてパケット転送処理部150は、パケットの入力インターフェースのVRF番号と、パケットの出力インターフェースのVRF番号が一致するか否かを判定する。図6および図8の例では、パケットの入力インターフェース133のVRF番号は「1」、パケットの出力インターフェース131のVRF番号は「1」であるため、一致すると判定される。VRF番号が一致する場合、ステップS15においてパケット転送処理部150は、ステップS13で求めた出力インターフェースからパケットを出力する。インターフェース131から出力されたパケットは、ルータ401へ送信される。パケットを受信したルータ401は、ルータ401内部に保持されている経路情報(図示省略)に基づいてて先IPアドレス10.1.1.1に対応する装置(運用サーバ201)に対してパケットを転送する。一方、VRF番号が一致しない場合、ステップS16においてパケット転送処理部150は、パケットを転送しないで廃棄する。

**【0062】**

上述のようにして、ホスト301からの要求パケットは運用サーバ201へ転送される。運用サーバ201は、ホスト301から受信したパケットを元にしてサービスを行った後、ホスト301に対して応答パケットを送信する。この応答パケットのて先IPアドレスは、ホスト301のIPアドレス20.1.1.1である。このパケットは、図2で説明した自身のデフォルトゲートウェイで指定されているIPアドレス(すなわち、ルータ401のIPアドレス)へ送信する。

**【0063】**

パケットを受信したルータ401は、OSPFプロトコルにより学習し、ルータ401内部に保持されている経路情報に基づいて、ネットワーク装置100のインターフェース131に対してパケットを転送する。

**【0064】**

ネットワーク装置100は、ルータ401から転送された応答パケットを、インターフェース131において受信する。その後、パケット転送処理部150は、当該受信パケットについて、図12で説明したものと同様の処理を行うことによって、該当する出力インターフェースからパケットを出力する。この結果、運用サーバ201からの応答パケットは、ホスト301へ転送される。なお、図11では、ホストからの要求を白抜きの矢印、サーバからの応答を斜線を施した矢印で表している(このことは、後述する同種の図においても同様である。)。このようにして、ホスト301と、運用サーバ201との間で、双方の通信が行われることにより運用サーバ201によるサービスの提供が実現する。

**【0065】**

以上のように、ルータ401とのOSPFネイバ状態に障害が発生する前においては、運用サーバ201が運用系サーバとして機能している。

**【0066】**

また、パケット転送処理部150は、パケットの送信元である装置が所属する仮想ネットワークとパケットのて先である装置が所属する仮想ネットワークとが異なる場合はパケットを転送せずに廃棄するため、異なる仮想ネットワークに属する装置間における通信を抑制することができる。この結果、ネットワークシステムにおける安全性を向上させることができる。

**【0067】**

一方、予備サーバ202が接続されているインターフェース132は、図6のVRF番号フィールドの値が「2」であるため、第2のVRFに属している。すなわち、第1のVRFに属するインターフェース131、133に接続されている運用サーバ201と、ホスト301とは、同一のネットワークである第1のVRFに所属している。また、第2のVRFに属するインターフェース132に接続されている予備サーバ202は、第2のVRFに所属している。このため、図6に示したインターフェースデータベース140の状態においてホスト301は、予備サーバ202とは異なるVRFネットワークに所属することとなり、予備サーバ202と通信を行うことはない。すなわち、障害検出前においては、予備

10

20

30

40

50

サーバ202は待機系サーバとして機能している。

【0068】

具体的には、例えば、ネットワーク装置100が、予備サーバ202からホスト301へのパケットを受信した場合について考える。ネットワーク装置100は、予備サーバ202から送信されたパケットをインターフェース132において受信する(図12:ステップS11)。パケット転送処理部150は、図5に示したインターフェースデータベース140を検索し、インターフェース132に一致するエントリE2のVRFフィールドの値「2」を取得する(図12:ステップS12)。VRFが2であるため、パケット転送処理部150は、図9に示したVRF2ルーティングテーブル122を検索し、先IPアドレス20.1.1.1に一致するエントリE4のネクストホップIPアドレスフィールドの値と、出力インターフェースフィールドの値を取得する(図12:ステップS13)。パケット転送処理部150は、パケットの入力インターフェース132のVRF番号「2」と、パケットの出力インターフェース133のVRF番号「1」が一致しないため、パケットを廃棄し、処理を終了する(図12:ステップS14、16)。

10

【0069】

上述の通り、あるサーバを運用系サーバとするためには、サーバが回線や他のネットワーク中継装置を介して接続しているインターフェースのVRF番号と、ホストが回線や他のネットワーク中継装置を介して接続しているインターフェースのVRF番号と同じにすればよい。一方、あるサーバを待機系サーバとするには、サーバが回線や他のネットワーク中継装置を介して接続しているインターフェースのVRF番号と、ホストが回線や他のネットワーク中継装置を介して接続しているインターフェースのVRF番号と、異なる番号にすればよい。

20

【0070】

(A-3) フェイルオーバ処理：

図13は、フェイルオーバ処理の手順を示すフローチャートである。図14は、フェイルオーバ処理時におけるネットワークシステム10の動作を示す説明図である。なお、図14に示すステップ番号は、図13のステップ番号と対応している。また、以下では、第1OSPF処理部161を例示して説明するが、第2OSPF処理部162についても同様のフェイルオーバ処理が行われる。

30

【0071】

ステップS501において第1OSPF処理部161は、ルータ401とのOSPFネイバ状態に障害が発生したことを検出する。例えば、第1OSPF処理部161は、ルータ間で定期的に送信されるHelloパケットを所定の時間だけ受信しなかった場合に、OSPFネイバ状態に障害が発生したと判定する。ステップS502において第1OSPF処理部161は、フェイルオーバ処理部170に対して、障害発生通知としてOSPFネイバ情報(OSPFネイバ状態に障害が発生したルータに関する情報)を送信する。

【0072】

ステップS503においてフェイルオーバ処理部170は、ステップS502で通知されたOSPFネイバ情報に対応する障害監視ルールを、コンフィギュレーションデータベース110から検索する。具体的には、フェイルオーバ処理部170は、OSPFネイバ情報から導かれるルータのIPアドレスと、当該ルータが接続されているインターフェースの番号をもとに、コンフィギュレーションデータベース110に定義された状態監視ルールを検索する。図5の例では、フェイルオーバ処理部170は、ルータ401のIPアドレスと、インターフェース131とをもとに、行C21に定義されている状態監視ルールの識別番号「50」を検索する。

40

【0073】

ステップS504においてフェイルオーバ処理部170は、当該状態監視ルールを使用しているインターフェースを検索する。具体的には、フェイルオーバ処理部170は、ステップS503で検索された状態監視ルールの識別番号をもとに、コンフィギュレーションデータベース110から、当該状態監視ルールを使用しているインターフェースの識別

50

番号、および、状態監視ルールの内容を検索する。図5の例では、フェイルオーバ処理部170は、状態監視ルールの識別番号「50」をもとに、行C11に定義されているインターフェース133と、状態監視ルール50の内容（ルータ401とのOSPFネイバ障害を検出した際に、インターフェース133を第2のVRFのネットワークに所属させるよう切り替えを行うこと）を検索する。ステップS505においてフェイルオーバ処理部170は、ステップS504で検索された状態監視ルールの内容に基づいて、インターフェースデータベース140（および、コンフィギュレーションデータベース110）のVRF番号を更新する。

#### 【0074】

図15は、図13のステップS505において更新された後のインターフェースデータベース140を示す説明図である。障害検出前のインターフェースデータベース140を示す図6との違いは、インターフェース番号フィールドの値が「133」のエントリ（エントリE3）のVRF番号フィールドの値が「2」となっている点である。10

#### 【0075】

##### （A-4）障害検出後の動作：

図16は、監視対象であるルータ401とのOSPFネイバ状態に障害が発生した後ににおけるネットワークシステム10の動作を示す説明図である。図16に示すように、ホスト301は、サービスを提供するサーバ（運用サーバ201もしくは予備サーバ202）にアクセスするため、あて先IPアドレスを10.1.1.1とする要求パケットを送信する。このパケットは、図3で説明した自身のデフォルトゲートウェイで指定されているIPアドレス（すなわち、インターフェース133のIPアドレス）へ送信する。20

#### 【0076】

ネットワーク装置100は、ホスト301から送信されたパケットをインターフェース133において受信する（図12：ステップS11）。次に、パケット転送処理部150は、図15に示したインターフェースデータベース140を検索し、インターフェース133に一致するエントリE3のVRFフィールドの値「2」を取得する（図12：ステップS12）。VRFが2であるため、パケット転送処理部150は、図9に示したVRF2ルーティングテーブル122を検索する（図12：ステップS13）。パケット転送処理部150は、パケットの入力インターフェース133のVRF番号「2」と、パケットの出力インターフェース132のVRF番号「2」が一致するため、ステップS13で求めた出力インターフェース132からパケットを出力する。インターフェース132から出力されたパケットは、ルータ402へ送信される。パケットを受信したルータ402は、ルータ402内部に保持されている経路情報（図示省略）に基づいて、あて先IPアドレス10.1.1.1に対応する装置（予備サーバ202）に対してパケットを転送する。30

#### 【0077】

上述のようにして、ホスト301からの要求パケットは、予備サーバ202へ転送される。予備サーバ202は、ホスト301から受信したパケットをもとにしてサービスを行った後、ホスト301に対して応答パケットを送信する。この応答パケットのあて先IPアドレスは、ホスト301のIPアドレス20.1.1.1である。このパケットは、図2で説明した自身のデフォルトゲートウェイで指定されているIPアドレス（すなわち、インターフェース132のIPアドレス）へ送信する。40

#### 【0078】

ネットワーク装置100は、予備サーバ202から送信されたパケットを、インターフェース132において受信する。その後、パケット転送処理部150は、当該受信パケットについて、図12で説明したものと同様の処理を行うことによって、該当する出力インターフェースからパケットを出力する。この結果、予備サーバ202からの応答パケットは、ホスト301へ転送される。

#### 【0079】

以上のように、ルータ401とのOSPFネイバ状態に障害が発生した後においては、予備サーバ202が運用系サーバとして機能することがわかる。

10

20

30

40

50

## 【0080】

このようにすれば、ネットワーク装置100は、予め第1の仮想ネットワークの経路情報であるVRF1ルーティングテーブル121と、第2の仮想ネットワークの経路情報であるVRF2ルーティングテーブル122とを、記憶部に準備することができる。事前に計算する予備経路は、2つのOSPFドメイン（第1のOSPFドメイン、第2のOSPFドメイン）に関するものだけでよいため、予備経路を準備するための計算コストは従来のルーティングプロトコルとほぼ同等とすることができます。また、予備経路を事前に求めるためには、VRFに対応したインターフェースがあればよく、IP-FRRで必要な条件が不要となるため、ネットワークを柔軟に設計することができる。

## 【0081】

パケット転送処理部150は、受信パケットを、第1の仮想ネットワークと、第2の仮想ネットワークのうち、経路上で障害が発生していない一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、第1の処理装置（運用サーバ201）もしくは第2の処理装置（予備サーバ202）へ転送する。また、フェイルオーバ処理部170は、第1の状態検出部（第1OSPF処理部161）により第1の仮想ネットワークにおける経路上の障害が検出された場合に、第1の仮想ネットワークに所属しているクライアント端末（ホスト301）を、第2の仮想ネットワークに所属させるようにVRF定義情報を更新する（第2の仮想ネットワークにおける経路上の障害が検出された場合も同様である）。このため、仮想ネットワークの経路上に障害が発生した場合であっても、VRF定義情報の更新によって、短時間でのフェイルオーバ処理（予備経路への切り替え）が可能となる。上記フェイルオーバ処理の実現には、MPLS機能を必要としないため、ネットワークシステム構築と運用のコストを低減することが可能となる。

## 【0082】

これらの結果、高い信頼性および可用性を有するネットワークシステムであって、MPLS機能を使用することなく、かつ、予備経路を計算するためのルーティングプロトコルの計算コストが従来とほぼ同等であるネットワークシステムを提供することができる。

## 【0083】

B. 第2実施例：

本発明の第2実施例では、処理装置（サーバ）が2重化の構成を採らず、処理装置までの通信経路を2重化する構成について説明する。以下では、第1実施例と異なる構成および動作を有する部分についてのみ説明する。なお、図中において第1実施例と同様の構成部分については先に説明した第1実施例と同様の符号を付し、その詳細な説明を省略する。

## 【0084】

(B-1) システム構成：

図17は、第2実施例におけるネットワークシステム10aの概略構成を示す説明図である。図1で示した第1実施例との違いは、予備サーバ202を備えない点、ネットワーク装置100の代わりに2台のネットワーク装置101、102を備える点、およびネットワーク構成であり、他の構成については、第1実施例と同様である。

## 【0085】

ネットワーク中継装置としてのネットワーク装置101、102は、運用サーバ201と、ホスト301との間のパケットによる通信を中継するレイヤ3のネットワーク中継装置である。

## 【0086】

第2のネットワーク中継装置としてのネットワーク装置101は、3つのインターフェース（インターフェース131～133）と、第3OSPF処理部163とを備えている。3つのインターフェース（インターフェース131～133）は、ネットワーク装置101と、ネットワーク装置101に接続される外部装置との間でパケットを送受信する機能を有する。インターフェース131は、ネットワーク1001を構成する1台以上のルータと回線を介して接続されている。インターフェース132は、ネットワーク1002を構成する1

10

20

30

40

50

台以上のルータと回線を介して接続されている。インターフェース 133 は、ルータ 401 と回線を介して接続されている。ルータ 401 は、ホスト 301 と回線を介して接続されている。ネットワーク装置 101 は、ネットワーク 1001 を構成するルータと、ネットワーク 1002 を構成するルータと、ルータ 401 と、ネットワーク装置 102 との間ににおいて、OSPF プロトコルを用いた経路制御を行う。第 3 OSPF 处理部 163 は、第 3 の OSPF ドメインに関する OSPF プロトコル動作を行うとともに、経路情報を管理する機能を有する。

#### 【0087】

第 1 のネットワーク中継装置としてのネットワーク装置 102 は、3 つのインターフェース（インターフェース 134～136）を備えている。3 つのインターフェース（インターフェース 134～136）は、ネットワーク装置 102 と、ネットワーク装置 102 に接続される外部装置との間でパケットを送受信する機能を有する。インターフェース 134 は、ネットワーク 1001 を構成する 1 台以上のルータと回線を介して接続されている。インターフェース 135 は、ネットワーク 1002 を構成する 1 台以上のルータと回線を介して接続されている。インターフェース 136 は、運用サーバ 201 と回線を介して接続されている。ネットワーク装置 102 は、ネットワーク 1001 を構成するルータと、ネットワーク 1002 を構成するルータと、ネットワーク装置 101 との間ににおいて、OSPF プロトコルを用いた経路制御を行う。

#### 【0088】

ネットワーク 1001、1002 は、運用サーバ 201 と、ホスト 301 との間の通信を中継するネットワークであり、それぞれ 1 台以上のルータ（図示省略）から構成されている。ネットワーク 1001 を構成する 1 台以上のルータは、ネットワーク装置 101 と、ネットワーク装置 102 と、ネットワーク 1001 を構成する他のルータとの間ににおいて、OSPF プロトコルを用いた経路制御を行う。ネットワーク 1002 を構成する 1 台以上のルータは、ネットワーク装置 101 と、ネットワーク装置 102 と、ネットワーク 1002 を構成する他のルータとの間ににおいて、OSPF プロトコルを用いた経路制御を行う。なお、ネットワーク 1001 を構成するルータと、ネットワーク 1002 を構成するルータとの間では、VRF 技術によりネットワークが分離されているため、OSPF プロトコルを用いた経路制御は行われない。

#### 【0089】

すなわち、ネットワーク装置 101 の第 1 のインターフェース（インターフェース 131）とネットワーク装置 102 の第 1 のインターフェース（インターフェース 134）とは他のネットワーク（ネットワーク 1001）を介して間接的に接続されている。また、ネットワーク装置 101 の第 2 のインターフェース（インターフェース 132）とネットワーク装置 102 の第 2 のインターフェース（インターフェース 135）とは他のネットワーク（ネットワーク 1002）を介して間接的に接続されている。なお、ネットワーク 1001、ネットワーク 1002 は省略してもよい。

#### 【0090】

図 18 は、ルータ 401 の設定情報の一例を示す説明図である。本実施例におけるルータ 401 には、図 18 に示す IP アドレスと、サブネットマスク長と、OSPF プロトコル動作とがそれぞれ設定される。エントリ E 21 のインターフェース番号「1」は、ルータ 401 において、ホスト 301 と回線を介して接続されるインターフェース（図示省略）を識別するための番号である。すなわち、エントリ E 21 は、ルータ 401 のインターフェース番号 1 により識別されるインターフェースは、ホスト 301 と接続するための OSPF プロトコルを動作させないことを示している。エントリ E 22 のインターフェース番号「2」は、ルータ 401 において、ネットワーク装置 101 と回線を介して接続されるインターフェース（図示省略）を識別するための番号である。すなわち、エントリ E 22 は、ルータ 401 のインターフェース番号 2 により識別されるインターフェースは、ネットワーク装置 101 と接続するための OSPF プロトコルを動作させることを示している。また、ルータ 401 には、ルータ ID として「2.2.2.2」が設定されている。

10

20

30

40

50

## 【0091】

図19は、ネットワーク装置101の構成情報を規定するコンフィギュレーション情報の一例を示す説明図である。このコンフィギュレーション情報は、ネットワーク装置101のコンフィギュレーションデータベース110に保持される。図5に示した第1実施例との違いは、行C11、C16、C20が削除されている点と、行C201～C208が追加されている点であり、他の構成については第1実施例と同様である。

## 【0092】

行C201は、次のa)、b)のことを定義している。

a) 状態監視ルール50により、ネットワーク1001内のルータとのOSPFネイバ障害を検出した際に、インターフェース133を第2のVRFのネットワークに所属させるよう切り替えを行うこと。  
10

b) パケットの入力インターフェースが所属するVRFネットワークと、パケットの出力インターフェースが所属するVRFネットワークとが異なる場合であっても、パケットを(廃棄せず)転送すること。

## 【0093】

行C202は、次のc)、d)のことを定義している。

c) 第3のOSPFドメインの経路情報を、第1のOSPFドメインの経路情報として広告すること。

d) 第3のOSPFドメインの経路情報と、第1のOSPFドメインの経路情報とが、異なるVRFネットワークに関するものである場合でも、経路情報の広告を行うこと。  
20

行C13～15、C202の設定により、第1OSPF処理部161は、ネットワーク1001内のルータおよびネットワーク装置102と共に、OSPFプロトコルにより経路制御を行い、経路情報を構築することができる。

## 【0094】

行C203は、次のe)、f)のことを定義している。

e) 第3のOSPFドメインの経路情報を、第2のOSPFドメインの経路情報として広告すること。

f) 第3のOSPFドメインの経路情報と、第2のOSPFドメインの経路情報とが、異なるVRFネットワークに関するものである場合でも、経路情報の広告を行うこと。  
30

行C17～19、C203の設定により、第2OSPF処理部162は、ネットワーク1002内のルータおよびネットワーク装置101と共に、OSPFプロトコルにより経路制御を行い、経路情報を構築することができる。

## 【0095】

行C204は、第3のOSPFドメインを定義している。行C205は、第3のOSPFドメインに属するルータのルータIDを定義している。行C206は、インターフェース133をOSPFのエリア番号「0」で動作させることを定義している。行C207は、次のg)、h)のことを定義している。

g) 第1のOSPFドメインの経路情報を、第3のOSPFドメインの経路情報として広告すること。

h) 第1のOSPFドメインの経路情報と、第3のOSPFドメインの経路情報とが、同じVRFネットワークに関するものである場合にのみ、経路情報の広告を行うこと。  
40

## 【0096】

行C208は、第2のOSPFドメインの経路情報と、第3のOSPFドメインの経路情報とに関して、行C207で説明したものと同様のことを定義している。行C204～C208の設定により、第3OSPF処理部163は、ルータ401と共にOSPFプロトコルにより経路制御を行い、経路情報を構築することができる。なお、図19の行C21は、インターフェース131で動作するOSPFのネイバ情報の切断を監視すること、すなわち、ネットワーク装置101とネットワーク1001内のルータとの間におけるOSPFネイバの状態監視ルールを定義している。

## 【0097】

図20は、ネットワーク装置101のインターフェースデータベース140の一例を示す説明図である。図6に示した第1実施例との違いは、インターフェースデータベース140に格納されているエントリE3の内容（インターフェース133のIPアドレス）のみである。

#### 【0098】

図21は、ネットワーク装置101のVRF1ルーティングテーブル121と、VRF2ルーティングテーブル122とが作成される様子を示す説明図である。なお、以下ではネットワーク装置101のVRFルーティングテーブルが作成される様子について説明するが、ネットワーク装置102についても同様に、ルーティングテーブルの作成が行われる。

10

#### 【0099】

ステップS601において第1OSPF処理部161は、ネットワーク1001内の第1のOSPFドメインに属するルータ（図示省略）とのOSPFプロトコル動作により、ネットワーク装置101とネットワーク1001内のルータとの間の経路情報を構築する。ステップS602において第1OSPF処理部161は、構築した経路情報をVRF1ルーティングテーブル121に格納する（図19：行C3～C5、行C13～C15）。

#### 【0100】

ステップS611において第2OSPF処理部162は、ネットワーク1002内の第2のOSPFドメインに属するルータ（図示省略）とのOSPFプロトコル動作により、ネットワーク装置101とネットワーク1002内のルータとの間の経路情報を構築する。ステップS612において第2OSPF処理部162は、構築した経路情報をVRF2ルーティングテーブル122に格納する（図19：行C6～C8、行C17～C19）。

20

#### 【0101】

ステップS621において第3OSPF処理部163は、ルータ401（図示省略）とのOSPFプロトコル動作により、ネットワーク装置101とルータ401との間の経路情報を構築する。ステップS622において第3OSPF処理部163は、構築した経路情報をVRF1ルーティングテーブル121に格納する。これは、インターフェース131、133が第1のVRFのネットワークに属していることによる（図19：行C3、C4、C9、C10）。ステップS623において第3OSPF処理部163は、構築した経路情報をVRF2ルーティングテーブル122に格納する。これは、インターフェース132が第2のVRFのネットワークに属していること（図19：行C6、C7）、および、状態監視ルール50により障害を検出した際に第2のVRFへ切り替えを行うこと（図5：行C9、C201）による。

30

#### 【0102】

図22は、インターフェースデータベース140が図20で示した状態である場合における、ネットワーク装置101のVRF1ルーティングテーブル121の一例を示す説明図である。図8に示した第1実施例との違いは、VRF1ルーティングテーブル121に格納されているエントリの内容のみである。

#### 【0103】

VRF1ルーティングテーブル121には、インターフェースデータベース140のVRF番号フィールドの値が「1」であるインターフェースの情報と、当該インターフェースに回線を介して接続されている装置の情報と、第1OSPF処理部161により構築された第1のVRFの経路情報（図21：ステップS601）と、第3OSPF処理部163により構築された第1のVRFの経路情報（図21：ステップS621）とが保持される。すなわち、インターフェース131、133、および、ネットワーク1001内の第1のOSPFドメインに属するルータや外部装置等、運用サーバ201、ルータ401、ホスト301の情報が保持される。

40

#### 【0104】

エントリE21には、第1OSPF処理部161により構築された第1のVRFの経路情報としての、運用サーバ201の情報が保持されている。詳細は、図8のエントリE1

50

と同様である（ただし、ネットワーク装置 100 をネットワーク装置 101 と、ルータ 401 をネットワーク 1001 内のルータと読み替える）。エントリ E22 には、ネットワーク装置 101 のインターフェース 131 の情報が保持されている。詳細は、図 8 のエントリ E2 と同様である。エントリ E23 には、ネットワーク 1001 内のルータの情報が保持されている。詳細は、図 8 のエントリ E3 と同様である（ただし、ネットワーク装置 100 をネットワーク装置 101 と、ルータ 401 をネットワーク 1001 内のルータと読み替える）。エントリ E24 には、ネットワーク装置 101 のインターフェース 133 の情報が格納されている。詳細は、図 8 のエントリ E5 と同様である。エントリ E25 には、ルータ 401 の情報が保持されている。詳細は、図 8 のエントリ E3 と同様である（ただし、ネットワーク装置 100 をネットワーク装置 101 と読み替える）。

10

#### 【0105】

エントリ E26 には、第 1 OSPF 处理部 161 により構築された第 1 の VRF の経路情報としての、外部装置の情報が保持されている。具体的には、あて先 IP アドレスフィールドには、外部装置の IP アドレスが格納されている。サブネットマスク長フィールドには、ネットワークアドレスであることを示す「24」が格納されている。ネクストホップ IP アドレスフィールドには、ネットワーク装置 101 がパケットを転送すべき装置（すなわち、ネットワーク 1001 内のルータ）の IP アドレスが格納されている。出力インターフェースフィールドには、ネットワーク 1001 内のルータに接続されている、ネットワーク装置 101 のインターフェースの識別子が格納されている。

20

#### 【0106】

エントリ E27 には、第 3 OSPF 处理部 163 により構築された第 1 の VRF の経路情報としての、ホスト 301 の情報が保持されている。具体的には、あて先 IP アドレスフィールドには、ホスト 301 の IP アドレスが格納されている。サブネットマスク長フィールドには、ネットワークアドレスであることを示す「24」が格納されている。ネクストホップ IP アドレスフィールドには、ネットワーク装置 101 がパケットを転送すべき装置（すなわち、ルータ 401）の IP アドレスが格納されている。出力インターフェースフィールドには、ルータ 401 に接続されている、ネットワーク装置 101 のインターフェースの識別子が格納されている。

#### 【0107】

エントリ E28 には、第 1 OSPF 处理部 161 により構築された第 1 の VRF の経路情報としての、ネットワーク 1001 内のサブネットワーク（図示省略）の情報が保持されている。具体的には、あて先 IP アドレスフィールドには、ネットワーク 1001 内のサブネットワークを示す IP アドレスが格納されている。サブネットマスク長フィールドには、ネットワークアドレスであることを示す「24」が格納されている。ネクストホップ IP アドレスフィールドには、ネットワーク装置 101 がパケットを転送すべき装置（すなわち、ネットワーク 1001 内のルータ）の IP アドレスが格納されている。出力インターフェースフィールドには、ネットワーク 1001 内のルータに接続されている、ネットワーク装置 101 のインターフェースの識別子が格納されている。

30

#### 【0108】

なお、エントリ E21 の経路情報と、エントリ E26 の経路情報と、エントリ E28 の経路情報とは、第 3 OSPF 处理部 163 によって第 3 の OSPF ドメインの経路情報として広告される（図 19：行 C207）。また、エントリ E27 の経路情報は、第 1 OSPF 处理部 161 によって第 1 の OSPF ドメインの経路情報として広告される（図 19：行 C202）。詳細は後述する。

40

#### 【0109】

図 23 は、インターフェースデータベース 140 が図 20 で示した状態である場合における、ネットワーク装置 101 の VRF2 ルーティングテーブル 122 の一例を示す説明図である。図 9 に示した第 1 実施例との違いは、VRF2 ルーティングテーブル 122 に格納されているエントリの内容のみである。

#### 【0110】

50

VRF 2 ルーティングテーブル 122 には、インターフェースデータベース 140 の VRF 番号フィールドの値が「2」であるインターフェースの情報と、当該インターフェースに回線を介して接続されている装置の情報と、第 2 OSPF 处理部 162 により構築された第 2 の VRF の経路情報（図 21：ステップ S611）と、第 3 OSPF 处理部 163 により構築された第 1 の VRF の経路情報（図 21：ステップ S621）とが保持される。すなわち、インターフェース 132、133、および、ネットワーク 1002 内の第 2 の OSPF ドメインに属するルータや外部装置等、運用サーバ 201、ルータ 401、ホスト 301 の情報が保持される。

#### 【0111】

エントリ E 21 には、第 2 OSPF 处理部 162 により構築された第 2 の VRF の経路情報としての、運用サーバ 201 の情報が保持されている。エントリ E 22 は、ネットワーク装置 101 のインターフェース 132 の情報が保持されている。エントリ E 23 には、ネットワーク 1002 内のルータの情報が保持されている。エントリ E 24 には、ネットワーク装置 101 のインターフェース 133 の情報が格納されている。エントリ E 25 には、ルータ 401 の情報が保持されている。エントリ E 26 には、第 2 OSPF 处理部 162 より構築された第 2 の VRF の経路情報としての、外部装置の情報が保持されている。エントリ E 27 には、第 3 OSPF 处理部 163 により構築された第 1 の VRF の経路情報としての、ホスト 301 の情報が保持されている。エントリ E 28 には、第 2 OSPF 处理部 162 により構築された第 2 の VRF の経路情報としての、ネットワーク 1002 内のサブネットワーク（図示省略）の情報が保持されている。エントリ E 29 には、第 2 OSPF 处理部 162 により構築された第 2 の VRF の経路情報としての、ネットワーク 1002 内のサブネットワーク（図示省略）の情報が保持されている。

10

20

30

40

#### 【0112】

エントリ E 1 の詳細については、上述した運用サーバ 201（図 21：エントリ E 21）と同様であるため説明を省略する。同様に、エントリ E 22 はインターフェース 131（図 21：エントリ E 22）と、エントリ E 23 はネットワーク 1001 内のルータ（図 21：エントリ E 23）と、エントリ E 24 はインターフェース 133（図 21：エントリ E 24）と、エントリ E 25 はルータ 401（図 21：エントリ E 25）と、エントリ E 26 は第 1 OSPF 处理部 161 により構築された第 1 の VRF の経路情報としての外部装置（図 21：エントリ E 26）と、エントリ E 27 はホスト 301（図 21：エントリ E 27）と、エントリ E 28 はネットワーク 1001 内のサブネットワーク（図 21：エントリ E 28）と、エントリ E 29 はネットワーク 1001 内のサブネットワーク（図 21：エントリ E 28）と、それぞれ同様であるため説明を省略する。

#### 【0113】

なお、エントリ E 21 の経路情報と、エントリ E 26 の経路情報と、エントリ E 28 の経路情報と、エントリ E 29 の経路情報とは、第 3 OSPF 处理部 163 によって第 3 の OSPF ドメインの経路情報として広告されない（図 19：行 C208）。これは、インターフェースの VRF 番号が異なっているためである。また、エントリ E 27 の経路情報は、第 1 OSPF 处理部 161 によって第 1 の OSPF ドメインの経路情報として広告される（図 19：行 C203）。詳細は後述する。

#### 【0114】

図 24 は、第 1 OSPF 处理部 161 と、第 2 OSPF 处理部 162 と、第 3 OSPF 处理部 163 とが、互いの経路情報を OSPF プロトコルにより広告する様子を示す説明図である。なお、以下ではネットワーク装置 101 の OSPF 处理部が、経路情報を広告する様子について説明するが、ネットワーク装置 102 の各 OSPF 处理部でも同様の経路情報広告処理が行われる。

#### 【0115】

ステップ S630において第 3 OSPF 处理部 163 は、第 3 の OSPF ドメインの経路情報（ホスト 301 に関する経路情報）を、第 1 OSPF 处理部 161 に送信する。ステップ S631において第 1 OSPF 处理部 161 は、受信した経路情報を、第 1 の OS

50

P F ドメインの経路情報として広告する。この動作は、図 1 9 で説明したコンフィギュレーションデータベース 1 1 0 の行 C 2 0 2 の定義に基づく。なお、第 3 の O S P F ドメインの経路情報と、第 1 の O S P F ドメインの経路情報とは、インターフェース 1 3 3 と、インターフェース 1 3 1 とが第 1 の V R F のネットワークに所属することから、同一の V R F ネットワークに関するものである。

#### 【 0 1 1 6 】

ステップ S 6 3 2 において第 3 O S P F 処理部 1 6 3 は、第 3 の O S P F ドメインの経路情報（ホスト 3 0 1 に関する経路情報）を、第 2 O S P F 処理部 1 6 2 に送信する。ステップ S 6 3 3 において第 2 O S P F 処理部 1 6 2 は、受信した経路情報を、第 2 の O S P F ドメインの経路情報として広告する。この動作は、図 1 9 で説明したコンフィギュレーションデータベース 1 1 0 の行 C 2 0 3 の定義に基づく。なお、第 3 の O S P F ドメインの経路情報と、第 2 の O S P F ドメインの経路情報とは、インターフェース 1 3 3 が第 1 の V R F のネットワークに所属し、インターフェース 1 3 2 が第 2 の V R F のネットワークに所属すること、すなわち、異なる V R F のネットワークに所属することから、異なる V R F ネットワークに関するものである。しかし、コンフィギュレーションデータベース 1 1 0 の行 C 2 0 3 には、O S P F ドメインの経路情報が異なる V R F ネットワークに関するものであっても広告をする旨が定義されているため、広告が行われる。

10

#### 【 0 1 1 7 】

ステップ S 6 3 4 において第 1 O S P F 処理部 1 6 1 は、第 1 の O S P F ドメインの経路情報（ネットワーク 1 0 0 1 内の第 1 の O S P F ドメインに属する外部装置やサブネットワーク、運用サーバ 2 0 1 に関する経路情報）を、第 3 O S P F 処理部 1 6 3 に送信する。ステップ S 6 3 5 において第 3 O S P F 処理部 1 6 3 は、受信した経路情報を、第 3 の O S P F ドメインの経路情報として広告する。この動作は、図 1 9 で説明したコンフィギュレーションデータベース 1 1 0 の行 C 2 0 7 の定義に基づく。すなわち、第 3 の O S P F ドメインの経路情報と、第 1 の O S P F ドメインの経路情報とは、インターフェース 1 3 3 と、インターフェース 1 3 1 とが第 1 の V R F のネットワークに所属することから、同一の V R F ネットワークに関するものであるため、経路情報の広告が行われる（ v r f - c h e c k ）。

20

#### 【 0 1 1 8 】

一方、第 3 の O S P F ドメインの経路情報と、第 2 の O S P F ドメインの経路情報とは、インターフェース 1 3 3 が第 1 の V R F のネットワークに所属し、インターフェース 1 3 2 が第 2 の V R F のネットワークに所属することから、異なる V R F ネットワークに関するものである。このため、第 2 O S P F 処理部 1 6 2 は、第 2 の O S P F ドメインの経路情報（ネットワーク 1 0 0 2 内の第 2 の O S P F ドメインに属する外部装置やサブネットワーク、運用サーバ 2 0 1 に関する経路情報）を第 3 O S P F 処理部 1 6 3 に送信しない。

30

#### 【 0 1 1 9 】

図 2 5 は、ネットワーク装置 1 0 2 の構成情報を規定するコンフィギュレーション情報の一例を示す説明図である。このコンフィギュレーション情報は、ネットワーク装置 1 0 2 のコンフィギュレーションデータベース 1 1 0 に保持される。図 5 に示した第 1 実施例との違いは、行 C 3 ~ C 1 2 、 C 1 4 、 C 1 5 、 C 1 8 、 C 1 9 、 C 2 1 が削除されている点と、行 C 2 0 1 ~ C 2 1 5 が追加されている点であり、他の構成については第 1 実施例と同様である。

40

#### 【 0 1 2 0 】

行 C 2 0 1 は、インターフェース 1 3 4 を定義している。インターフェースの種類は、第 1 実施例と同様にイーサネット（登録商標）である。なお、後述するインターフェース 1 3 5 、 1 3 6 についても、インターフェースの種類は全てイーサネット（登録商標）である。行 C 2 0 2 は、インターフェース 1 3 4 が、第 1 の V R F のネットワークに所属することを定義している。行 C 2 0 3 は、インターフェース 1 3 4 の I P アドレスと、サブネットマスク長とを定義している。行 C 2 0 4 は、インターフェース 1 3 5 を定義している。行 C 2 0 5 は、インターフェース 1 3 5 が、第 2 の V R F のネットワークに所属することを定義してい

50

る。行 C 206 は、インターフェース 132 の IP アドレスと、サブネットマスク長とを定義している。なお、インターフェース 134 とインターフェース 135 と同じ IP アドレスが付与されているのは、第 1 実施例と同様の理由による。

#### 【0121】

行 C 207 は、インターフェース 136 を定義している。行 C 208 は、次の i )、 j ) のことを定義している。

i ) 状態監視ルール 60 により、ルータ 401 との OSPF ネイバ障害を検出した際に、インターフェース 136 を第 2 の VRF のネットワークに所属させるよう切り替えを行うこと。

j ) パケットの入力インターフェースが所属する VRF ネットワークと、パケットの出力インターフェースが所属する VRF ネットワークとが異なる場合であっても、パケットを(廃棄せず)転送すること。

#### 【0122】

行 C 209 は、インターフェース 136 が第 2 の VRF のネットワークに所属することを定義している。行 C 210 は、インターフェース 136 の IP アドレスと、サブネットマスク長とを定義している。

#### 【0123】

行 C 211 は、第 1 の OSPF ドメインに属するルータのルータ ID を定義している。行 C 212 は、インターフェース 134 を OSPF のエリア番号「0」で動作させることを定義している。行 C 213 は、第 2 の OSPF ドメインに属するルータのルータ ID を定義している。行 C 214 は、インターフェース 135 を OSPF のエリア番号「0」で動作させることを定義している。行 C 215 は、状態監視ルール 60 により、インターフェース 135 で動作する OSPF のネイバ情報の切断を監視すること、すなわち、ネットワーク装置 102 とネットワーク 1002 内のルータとの間における OSPF ネイバの状態監視ルールを定義している。

#### 【0124】

図 26 は、ネットワーク装置 102 のインターフェースデータベース 140 の一例を示す説明図である。図 6 に示した第 1 実施例との違いは、インターフェースデータベース 140 に格納されているエントリの内容のみである。

#### 【0125】

図 27 は、インターフェースデータベース 140 が図 26 で示した状態である場合における、ネットワーク装置 102 の VRF 1 ルーティングテーブル 121 の一例を示す説明図である。図 8 に示した第 1 実施例との違いは、VRF 1 ルーティングテーブル 121 に格納されているエントリの内容のみである。また、図 22 で説明したネットワーク装置 101 の VRF 1 ルーティングテーブル 121 ともほぼ同様である。

#### 【0126】

図 28 は、インターフェースデータベース 140 が図 26 で示した状態である場合における、ネットワーク装置 102 の VRF 2 ルーティングテーブル 122 の一例を示す説明図である。図 9 に示した第 1 実施例との違いは、VRF 2 ルーティングテーブル 122 に格納されているエントリの内容のみである。また、図 23 で説明したネットワーク装置 101 の VRF 2 ルーティングテーブル 122 ともほぼ同様である。

#### 【0127】

(B - 2) 障害検出前の動作 :

図 29 は、ネットワーク装置 101 において、監視対象であるネットワーク 1001 内のルータとの OSPF ネイバ状態に障害が発生する前におけるネットワークシステム 10a の動作を示す説明図である。まず、ホスト 301 は運用サーバ 201 にアクセスするため、先 IP アドレスを 10.1.1.1 とする要求パケットを送信する。このパケットは、自身のデフォルトゲートウェイで指定されているルータ 401 へ送信される。パケットを受信したルータ 401 は、OSPF プロトコルにより学習し、ルータ 401 内部に保持されている経路情報に基づいて、ネットワーク装置 101 のインターフェース 133 に

10

20

30

40

50

対してパケットを転送する。

**【0128】**

インターフェース133からパケットを受信したネットワーク装置101は、図12に示したパケット転送処理に従ってパケットの出力先を決定する。具体的には、パケット転送処理部150は、ネットワーク装置101のインターフェースデータベース140のインターフェース(図20)の識別子133に一致するエントリE23のVRF番号フィールドの値「1」を取得する(図12:ステップS12)。次に、パケット転送処理部150は、VRF番号に対応するルーティングテーブル(VRF1ルーティングテーブル121)を検索し、一致したエントリの、ネクストホップIPアドレスフィールドの値と、出力インターフェースフィールドの値を取得する(図12:ステップS13)。図22および図29の例では、パケット転送処理部150は、あて先IPアドレス10.1.1.1に一致するエントリE1のネクストホップIPアドレスフィールドの値「10.1.1.0」と、出力インターフェースフィールドの値「131」とを取得する。なお、パケット転送処理部150は、図19の行C201の定義により、パケットが入力されたインターフェースと、パケットが出力されるインターフェースとが異なるVRFネットワークに所属する場合であってもパケットを転送するため、図12のステップS14は省略する。10

**【0129】**

パケットを受信したネットワーク1001内のルータは、OSPFプロトコルにより学習し、ルータ内部に保持されている経路情報に基づいて、ネットワーク装置102のインターフェース134に対してパケットを転送する。20

**【0130】**

インターフェース134からパケットを受信したネットワーク装置102は、図12に示したパケット転送処理に従ってパケットの出力先を決定する。具体的には、パケット転送処理部150は、ネットワーク装置102のインターフェースデータベース140(図26)の識別子134に一致するエントリE21のVRF番号フィールドの値「1」を取得する(図12:ステップS12)。次に、パケット転送処理部150は、VRF番号に対応するルーティングテーブル(VRF1ルーティングテーブル121)を検索し、一致したエントリの、ネクストホップIPアドレスフィールドの値と、出力インターフェースフィールドの値を取得する(図12:ステップS13)。図27および図29の例では、パケット転送処理部150は、あて先IPアドレス10.1.1.1に一致するエントリE1のネクストホップIPアドレスフィールドの値「10.1.1.1」と、出力インターフェースフィールドの値「136」とを取得する。なお、パケット転送処理部150は、図25の行C208の定義により、パケットが入力されたインターフェースと、パケットが出力されるインターフェースとが異なるVRFネットワークに所属する場合であってもパケットを転送するため、図12のステップS14は省略する。ネットワーク装置102のインターフェース136から送信されたパケットは、運用サーバ201へと転送される。30

**【0131】**

上述のようにして、ホスト301からの要求パケットは運用サーバ201へ転送される。運用サーバ201は、ホスト301から受信したパケットを元にしてサービスを行った後、ホスト301に対して応答パケットを送信する。この応答パケットのあて先IPアドレスは、ホスト301のIPアドレス20.1.1.1である。このパケットは、自身のデフォルトゲートウェイで指定されているネットワーク装置102のインターフェース136へ送信される。40

**【0132】**

インターフェース136からパケットを受信したネットワーク装置102は、図12に示したパケット転送処理に従ってパケットの出力先を決定する。具体的には、パケット転送処理部150は、ネットワーク装置102のインターフェースデータベース140(図26)の識別子136に一致するエントリE23のVRFフィールドの値「2」を取得する(図12:ステップS12)。次に、パケット転送処理部150は、VRF番号に対応するルーティングテーブル(VRF2ルーティングテーブル122)を検索し、一致したエン50

トリのネクストホップIPアドレスフィールドの値と、出力インターフェースフィールドの値を取得する（図12：ステップS13）。図28および図29の例では、パケット転送処理部150は、あて先IPアドレス20.1.1.1に一致するエントリE27のネクストホップIPアドレスフィールドの値「20.1.1.0」と、出力インターフェースフィールドの値「135」とを取得する。なお、パケット転送処理部150は、図25の行C208の定義により、パケットが入力されたインターフェースと、パケットが出力されるインターフェースとが異なるVRFネットワークに所属する場合であってもパケットを転送するため、図12のステップS14は省略する。

#### 【0133】

パケットを受信したネットワーク1002内のルータは、OSPFプロトコルにより学習し、ルータ内部に保持されている経路情報に基づいて、ネットワーク装置101のインターフェース132に対してパケットを転送する。10

#### 【0134】

インターフェース132からパケットを受信したネットワーク装置101は、図12に示したパケット転送処理に従ってパケットの出力先を決定する。具体的には、パケット転送処理部150は、ネットワーク装置101のインターフェースデータベース140（図20）の識別子132に一致するエントリE22のVRF番号フィールドの値「2」を取得する（図12：ステップS12）。次に、パケット転送処理部150は、VRF番号に対応するルーティングテーブル（VRF2ルーティングテーブル122）を検索し、一致したエントリの、ネクストホップIPアドレスフィールドの値と、出力インターフェースフィールドの値を取得する（図12：ステップS13）。図23および図29の例では、パケット転送処理部150は、あて先IPアドレス20.1.1.1に一致するエントリE27のネクストホップIPアドレスフィールドの値「20.1.1.0」と、出力インターフェースフィールドの値「133」とを取得する。なお、パケット転送処理部150は、図19の行C201の定義により、パケットが入力されたインターフェースと、パケットが出力されるインターフェースとが異なるVRFネットワークに所属する場合であってもパケットを転送するため、図12のステップS14は省略する。20

#### 【0135】

パケットを受信したルータ401は、OSPFプロトコルにより学習し、ルータ内部に保持されている経路情報に基づいて、ホスト301に対してパケットを転送する。30

#### 【0136】

以上のように、第2実施例におけるパケット転送処理部150は、パケットの送信元である装置が所属する仮想ネットワークとパケットのあて先である装置が所属する仮想ネットワークとが異なる場合であっても受信パケットの転送を行う。このため、通信の上り側（ホスト301から運用サーバ201への通信経路）と下り側（運用サーバ201からホスト301への通信経路）において異なる経路を用いてパケットの転送を行うことが可能となる。この結果、ネットワークシステムにおけるパケット転送の柔軟性を向上させることができる。

#### 【0137】

（B-3）フェイルオーバ処理：

図30は、第2実施例におけるフェイルオーバ処理の手順を示すフローチャートである。図13に示す第1実施例との違いは、ステップS514、S515が追加されている点であり、他の動作については第1実施例と同様である。図31は、第2実施例のフェイルオーバ処理時におけるネットワークシステム10aの動作を示す説明図である。なお、以下ではネットワーク装置101の第1OSPF処理部161を例示して説明する。しかし、例えば、ネットワーク装置101の第2OSPF処理部162、第3OSPF処理部163、ネットワーク装置102においても同様のフェイルオーバ処理が行われる。40

#### 【0138】

ネットワーク装置101の第1OSPF処理部161は、ネットワーク1001内のルータとのOSPFネイバ状態に障害が発生したことを検出する（ステップS501）。障50

害の発生を検出した第 1 OSPF 处理部 161 は、フェイルオーバ処理部 170 に対して、障害発生通知として OSPF ネイバ情報を送信する（ステップ S502）。フェイルオーバ処理部 170 は、OSPF ネイバ情報から導かれるネットワーク 1001 内のルータの IP アドレスと、当該ルータが接続されているインターフェース 131 の番号をもとにして、コンフィギュレーションデータベース 110 に定義された状態監視ルールの識別番号「50」を検索する（ステップ S503）。フェイルオーバ処理部 170 は、状態監視ルールの識別番号「50」をもとに、コンフィギュレーションデータベース 110 の行 C201（図 19）に定義されているインターフェース 133 と、状態監視ルールの内容（ネットワーク 1001 内のルータとの OSPF ネイバ障害を検出した際に、インターフェース 133 を第 2 の VRF のネットワークに所属させるよう切り替えを行うこと）を検索する（ステップ S504）。その後、フェイルオーバ処理部 170 は、状態監視ルールの内容に基づいて、インターフェースデータベース 140 の VRF 番号を更新する。

10

#### 【0139】

ステップ S514においてフェイルオーバ処理部 170 は、OSPF を検索する。具体的には、フェイルオーバ処理部 170 は、コンフィギュレーションデータベース 110 から、ステップ S504 で得られるインターフェース番号を使用している OSPF ドメインを検索する。図 31 の例では、ステップ S504 で得られるインターフェース番号は「133」であるため、インターフェース 133 を使用している OSPF ドメインは第 3 の OSPF ドメインであることがわかる。

20

ステップ S515においてフェイルオーバ処理部 170 は、ステップ S514 で得られた OSPF ドメインを処理するための OSPF 処理部（ここでは第 3 OSPF 処理部 163）に対して、経路広告情報の更新を指示する。これにより、第 3 OSPF 処理部 163 は、経路広告情報を更新する。

20

#### 【0140】

図 32 は、図 30 のステップ S505において更新された後のネットワーク装置 101 のインターフェースデータベース 140 を示す説明図である。障害検出前のインターフェースデータベース 140 を示す図 20 との違いは、インターフェース番号フィールドの値が「133」のエントリ（エントリ E23）の VRF 番号フィールドの値が「2」となっている点である。

30

#### 【0141】

（B-4）障害検出後の動作：

図 33 は、監視対象であるネットワーク 1001 内のルータとの OSPF ネイバ状態に障害が発生した後におけるネットワークシステム 10a の動作を示す説明図である。図 29 に示す障害発生前とは、ホスト 301 から運用サーバ 201 へのパケット転送の経路が異なり、運用サーバ 201 からホスト 301 へのパケット転送の経路は同じである。

30

#### 【0142】

ホスト 301 は運用サーバ 201 にアクセスするため、あて先 IP アドレスを 10.1.1.1 とする要求パケットをルータ 401 へ送信する。パケットを受信したルータ 401 は、ルータ 401 内に保持されている経路情報に基づいて、ネットワーク装置 101 のインターフェース 133 に対してパケットを転送する。

40

#### 【0143】

インターフェース 133 からパケットを受信したネットワーク装置 101 は、図 12 に示したパケット転送処理に従ってパケットの出力先を決定する。具体的には、パケット転送処理部 150 は、ネットワーク装置 101 のインターフェースデータベース 140 のインターフェース（図 32）の識別子 133 に一致するエントリ E23 の VRF 番号フィールドの値「2」を取得する（図 12：ステップ S12）。次に、パケット転送処理部 150 は、VRF 番号に対応するルーティングテーブル（VRF2 ルーティングテーブル 122）を検索し、一致したエントリの、ネクストホップ IP アドレスフィールドの値と、出力インターフェースフィールドの値を取得する（図 12：ステップ S13）。図 23 および図 33 の例では、パケット転送処理部 150 は、あて先 IP アドレス 10.1.1.1 に一致す

50

るエントリ E 1 のネクストホップ IP アドレスフィールドの値「 10 . 1 . 1 . 0 」と、出力インターフェースフィールドの値「 132 」とを取得する。

#### 【 0144 】

パケットを受信したネットワーク 1002 内のルータは、ルータ内部に保持されている経路情報に基づいて、ネットワーク装置 102 のインターフェース 135 に対してパケットを転送する。

#### 【 0145 】

インターフェース 135 からパケットを受信したネットワーク装置 102 は、図 12 に示したパケット転送処理に従ってパケットの出力先を決定する。具体的には、パケット転送処理部 150 は、ネットワーク装置 102 のインターフェースデータベース 140 ( 図 26 ) の識別子 135 に一致するエントリ E 22 の VRF 番号フィールドの値「 2 」を取得する ( 図 12 : ステップ S 12 ) 。次に、パケット転送処理部 150 は、 VRF 番号に対応するルーティングテーブル ( VRF2 ルーティングテーブル 122 ) を検索し、一致したエントリの、ネクストホップ IP アドレスフィールドの値と、出力インターフェースフィールドの値を取得する ( 図 12 : ステップ S 13 ) 。図 28 および図 33 の例では、パケット転送処理部 150 は、あて先 IP アドレス 10 . 1 . 1 . 1 に一致するエントリ E 1 のネクストホップ IP アドレスフィールドの値「 10 . 1 . 1 . 1 」と、出力インターフェースフィールドの値「 136 」とを取得する。ネットワーク装置 102 のインターフェース 136 から送信されたパケットは、運用サーバ 201 へと転送される。

10

#### 【 0146 】

上述のようにして、ネットワーク装置 101 がネットワーク 1001 内のルータとの OSPF ネイバ状態に障害が発生したことを検出した後においても、運用サーバ 201 からホスト 301 へのパケット転送経路を切り替えることによって、ホスト 301 と運用サーバ 201 との通信が可能である。

20

#### 【 0147 】

図 34 は、監視対象であるネットワーク 1001 内のルータとの OSPF ネイバ状態に障害が発生した後において、第 1 OSPF 処理部 161 と、第 2 OSPF 処理部 162 と、第 3 OSPF 処理部 163 とが、互いの経路情報を OSPF プロトコルにより広告する様子を示す説明図である。図 24 に示した障害発生前との違いは、ステップ S 634 の代わりにステップ S 640 が追加されている点のみであり、他の点については、図 24 と同様である。これは、上述したフェイルオーバ処理において、インターフェース 133 が第 2 の VRF のネットワークに所属するように、インターフェースデータベース 140 ( および、コンフィギュレーションデータベース 110 ) の VRF 番号が更新されたためである ( 図 30 : ステップ S 505 ) 。

30

#### 【 0148 】

インターフェース 133 の VRF が「 1 」から「 2 」へと更新されたことに伴い、第 1 OSPF 処理部 161 からの、第 1 の OSPF ドメインの経路情報は送信されない。一方、ステップ S 640 において第 2 OSPF 処理部 162 は、第 2 の OSPF ドメインの経路情報 ( ネットワーク 1002 の第 1 の OSPF ドメインに属する外部装置やサブネットワーク、運用サーバ 201 に関する経路情報 ) を、第 3 OSPF 処理部 163 に送信する。ステップ S 635 において第 3 OSPF 処理部 163 は、受信した経路情報を、第 3 の OSPF ドメインの経路情報として広告する。

40

#### 【 0149 】

上述のように、第 2 実施例におけるネットワークシステム 10a では、ネットワークシステム内の回線やノードに障害が発生した際、インターフェースが属する VRF ネットワークを変更すると共に、OSPF プロトコルの再経路広告を行い、経路情報の更新を可能としている。また、第 2 実施例では、ネットワークシステム 10a 内のネットワーク 1001 およびネットワーク 1002 は、異なる VRF ネットワークに属している。このため、ネットワーク 1001 とネットワーク 1002 のネットワークトポジが異なる場合であっても、ホスト 301 と運用サーバ 201 との間の通信における到達性を保障することが

50

できる。

【0150】

このようにすれば、第1のネットワーク中継装置（ネットワーク装置102）の第1のインターフェース134と、第2のネットワーク中継装置（ネットワーク装置101）の第1のインターフェース131とは、直接的または他のネットワークを介して間接的に接続されて第1の仮想ネットワークを構成し、第1のネットワーク中継装置（ネットワーク装置102）の第2のインターフェース135と、第2のネットワーク中継装置（ネットワーク装置101）の第2のインターフェース132とは、直接的または他のネットワークを介して間接的に接続されて第2の仮想ネットワークを構成する。すなわち、処理装置（運用サーバ201）とクライアント装置（ホスト301）との間の通信経路を2重化した上で、パケット転送処理部150は、第1の仮想ネットワークと第2の仮想ネットワークのうち、経路上で障害が発生していない一方の仮想ネットワークの経路情報を用いて、受信パケットをあて先装置へ転送することができる。このため、このような構成においても、第1実施例と同様の効果を得ることができる。10

【0151】

C . 変形例 :

なお、この発明は上記の実施例や実施形態に限られるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲において種々の態様において実施することが可能であり、例えば次のような変形も可能である。

【0152】

C 1 . 変形例 1 :

上記実施例では、ネットワーク装置がOSPFネイバ状態を監視する構成について説明した。しかし、この構成はあくまで例示であり、任意の構成を採用することができる。例えば、第1実施例において、処理装置（運用サーバ201、予備サーバ202）の負荷を監視し、現在運用サーバとして機能している処理装置の負荷が所定の負荷を超過した際に、フェイルオーバ処理を行って予備経路へ切り替える（すなわち、予備サーバへ処理を切り替える）こととしてもよい。20

【0153】

また、ネットワーク装置から処理装置へのネットワーク負荷を監視し、ネットワーク負荷に応じて予備経路への切り替えを行うものとしてもよい。30

【0154】

さらに、例えば、現在運用サーバとして機能している処理装置をリプレイスする際等に、フェイルオーバ処理を行って予備経路へ切り替える（すなわち、予備サーバへ処理を切り替える）こととしてもよい。

【0155】

C 2 . 変形例 2 :

上記実施例では、ネットワークシステム内のノードや回線に障害が発生したことを検出するための監視対象と監視方法についての一例として、OSPFネイバの状態を監視するものとして説明した。しかし、監視対象および監視方法は、任意のものを採用することができる。例えば、サーバへの通信の到達可能性を監視対象としてもよいし、任意のインターフェースの状態を監視対象とすることもできる。40

【0156】

また、例えば、ネットワーク装置以外の外部装置（例えば、管理端末等）がOSPFネイバ状態を監視し、障害を検出した際にネットワーク装置に対して、障害の発生を通知する構成を採用することもできる。

【0157】

さらに、ネットワーク装置以外の外部装置（例えば、管理端末等）がOSPFネイバ状態を検出した際に、管理端末等にその旨を表示する構成を採用することも可能である。この場合、ネットワーク管理者が運用コマンドによって、フェイルオーバ処理を実行する構成としてもよい。50

## 【0158】

## C3. 变形例3：

上記実施例では、ネットワークシステム内の2台のルータ（ルータ401、402）は物理的に異なる装置であるものとした。しかし、2台のルータは物理的に異なる装置である必要はない。例えば、ルータ401、402は物理的には1台のルータであって、VRF機能を用いて論理的に2台のルータのように振舞う構成を採用することもできる。

## 【0159】

また、ネットワークシステム内の2台のサーバ（運用サーバ201、予備サーバ202）についても同様に、物理的に異なる装置とする必要はない。例えば、運用サーバ201と予備サーバ202とを論理サーバとして構成することもできる。また、インターフェース131と、インターフェース132とを論理インターフェースとして構成することもできる。

10

## 【0160】

さらに、ネットワークシステム内の2つのネットワーク（ネットワーク1001、1002）を構成する装置についても、物理的に異なる装置である必要はない。例えば、ネットワーク1001、1002を構成する装置の一部または全てが、物理的には同一の装置で構成されることとしてもよい。

## 【0161】

## C4. 变形例4：

上記実施例では、OSPFプロトコルを使用することを例に挙げて説明した。しかし、ネットワーク装置間において使用されるルーティングプロトコルは、OSPFプロトコルに限らず、任意のプロトコルを採用することができる。また、例えば、複数のプロトコルを組み合わせて制御する構成を採用することも可能である。具体的には、上記第2実施例において、ネットワーク1001との間ににおいてはOSPFプロトコルを用いた経路制御を行い、ネットワーク1002との間ににおいてはBGPを用いた経路制御を行うこととしてもよい。これらルーティングプロトコルの組合せについても、限定されない。

20

## 【0162】

また、上記実施例では、レイヤ3プロトコルとして、IPv4 (Internet Protocol version 4)を使用する例について説明した。しかし、レイヤ3プロトコルとしては、任意のプロトコルを採用可能である。例えば、IPv6 (Internet Protocol version 6)を使用することも可能である。

30

## 【0163】

## C5. 变形例5：

上記実施例では、ネットワーク装置において、第1のOSPF処理部が第1のVRFのルーティングテーブルに経路情報を作成し、第2のOSPF処理部が第2のVRFのルーティングテーブルに経路情報を作成し、パケットの転送時には、これらルーティングテーブルのいずれか一方が用いられるものとした。しかし、パケット転送時に使用される経路情報は、一方のOSPF処理部が作成した経路情報に限定しなくてもよい。具体的には、例えば、第1のOSPF処理部が、第1および第2のVRFのルーティングテーブルにそれぞれ経路情報を作成し、第2のOSPF処理部が、第1および第2のVRFのルーティングテーブルにそれぞれ経路情報を作成する。その上で、同一の先についての経路に関しては、出力インターフェースが第1のVRFネットワークに属するもの（インターフェース131）と、第2のVRFネットワークに属するもの（インターフェース132）とで、マルチパスになるような構成を採用することも可能である。

40

## 【0164】

## C6. 变形例6：

上記実施例では、説明を簡単にするため、2つのVRFを使用する構成について説明した。しかし、ネットワーク装置が備えるVRFの個数は任意に定めることができる。また、ネットワーク装置は、VRF属性を持たないグローバルネットワークを含むものとしても良い。この場合、当該グローバルネットワークは、VRF属性を持たない一種のVRFとして考えることも可能である。

50

## 【0165】

## C7. 变形例7：

上記実施例では、ネットワークシステム構成の一例を示した。しかし、ネットワークシステム構成は、上述した態様に限らず、本発明の要旨を逸脱しない範囲において任意に定めることができる。具体的には、例えば、ネットワークシステムを構成するサーバやホストの台数は任意に決定することができる。また、サーバやホストは、ネットワーク装置と他のネットワーク装置を介して間接的に接続されるものとしても良い。なお、サーバに設定するIPアドレスが同じであればよく、ネットワーク内の装置のIPアドレスは、必ずしも同じにする必要はない。

## 【0166】

上記実施例では、各OSPFドメインに所属するネットワーク装置を例示して説明した。しかし、OSPFドメインに所属するネットワーク装置は、任意に構成することが可能である。例えば、第1実施例において、ネットワーク装置100を除いた第1のOSPFドメインに所属するネットワーク装置は、ルータ401であるものとした。しかし、ルータ401に限る必要はなく、他の装置を加えたり、一部の装置を除外したりすることも可能である。

## 【0167】

## C8. 变形例8：

上記実施例では、ネットワーク装置の構成の一例を示した。しかし、ネットワーク装置の構成は、上述した態様に限らず、本発明の要旨を逸脱しない範囲において任意に定めることができる。具体的には、例えば、ネットワーク装置が有するインターフェースを、VLAN (Virtual Local Area Network) で多重化する論理的なインターフェースであるものとすることができる。また、リンクアグリゲーションや、トンネルインターフェースや、MPLS (Multi-Protocol Label Switching) のLSP (Label Switched Path) といった仮想的なインターフェースを用いても良い。

## 【0168】

また、上記実施例では、ネットワーク装置が備える各テーブルについて、その構成の一例を示した。しかし、これらのテーブルが備えるフィールドは、その発明の要旨を逸脱しない範囲において任意に定めることができる。例えば、上記に例示したフィールド以外のフィールドを備えるものとしても良い。また、各テーブルには、ダイレクトマップ方式を用いることも可能である。

## 【0169】

## C9. 变形例9：

上記実施例において、ハードウェアによって実現されるものとした構成の一部をソフトウェアに置き換えるようにしてもよく、逆に、ソフトウェアによって実現されるものとした構成の一部をハードウェアに置き換えるようにしてもよい。

## 【符号の説明】

## 【0170】

10, 10a... ネットワークシステム

40

50... 状態監視ルール

60... 状態監視ルール

100... ネットワーク装置

101... ネットワーク装置

102... ネットワーク装置

110... コンフィギュレーションデータベース

121... VRF1ルーティングテーブル

122... VRF2ルーティングテーブル

131... インタフェース

132... インタフェース

50

10

20

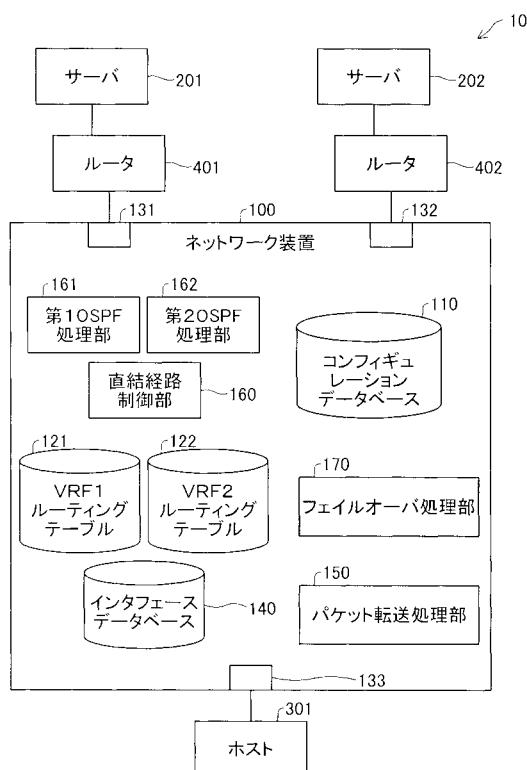
30

30

1 3 3 ... インタフェース  
 1 3 4 ... インタフェース  
 1 3 5 ... インタフェース  
 1 3 6 ... インタフェース  
 1 4 0 ... インタフェースデータベース  
 1 5 0 ... パケット転送処理部  
 1 6 0 ... 直結経路制御部  
 1 6 1 ... 第1OSPF処理部  
 1 6 2 ... 第2OSPF処理部  
 1 6 3 ... 第3OSPF処理部  
 1 7 0 ... フェイルオーバ処理部  
 2 0 1 ... 運用サーバ  
 2 0 2 ... 予備サーバ  
 3 0 1 ... ホスト  
 4 0 1 ... ルータ  
 4 0 2 ... ルータ  
 1 0 0 1 ... ネットワーク  
 1 0 0 2 ... ネットワーク

10

【図1】



【図2】

IPアドレス	サブネットマスク長	デフォルトゲートウェイ
10.1.1.1	24	10.1.1.254

【図3】

IPアドレス	サブネットマスク長	デフォルトゲートウェイ
20.1.1.1	24	20.1.1.253

【図4】

インターフェース番号	IPアドレス	サブネットマスク長	OSPFプロトコル動作
E1～	10.1.1.254	24	OFF
E2～	10.1.2.254	24	ON

ルータID: 2.2.2.2

【図5】

C1: vrf definition 1  
C2: vrf definition 2  
C3: interface ethernet 131  
C4: vrf forwarding 1  
C5: ip address 10.1.2.253/24  
C6: interface ethernet 132  
C7: vrf forwarding 2  
C8: ip address 10.1.2.253/24  
C9: interface ethernet 133  
C10: vrf forwarding 1  
C11: vrf forwarding 2 redundant track 50  
C12: ip address 20.1.1.253/24  
C13: router ospf 1  
C14: router-id 1.1.1.1  
C15: interface ethernet 131 area 0  
C16: redistribute connected interface ethernet 133  
C17: router ospf 2  
C18: router-id 1.1.1.1  
C19: interface ethernet 132 area 0  
C20: redistribute connected interface ethernet 133  
C21: track 50 ospf neighbor-down interface 131

【図6】

インタフェース番号	VRF番号	IPアドレス	サブネットマスク長
E1	131	10.1.2.253	24
E2	132	10.1.2.253	24
E3	133	20.1.1.253	24

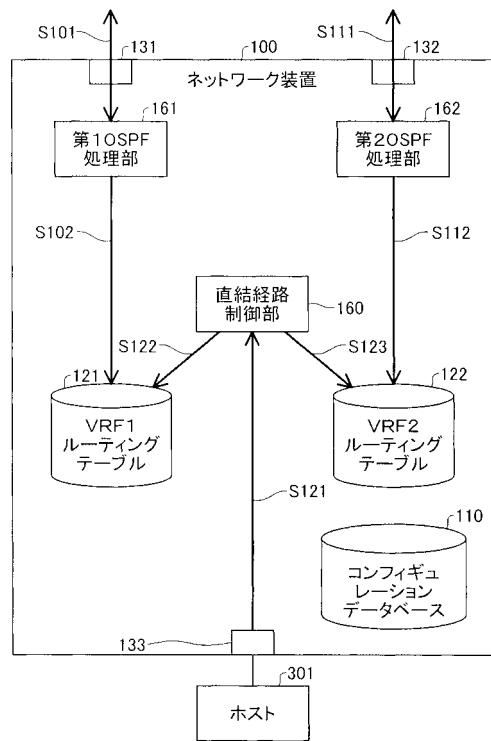
【図8】

あて先IPアドレス	サブネットマスク長	ネクストホップIPアドレス	出力インターフェース
10.1.1.0	24	10.1.2.254	131
10.1.2.253	32	—	—
10.1.2.254	32	10.1.2.254	131
20.1.1.1	32	20.1.1.1	133
20.1.1.253	32	—	—

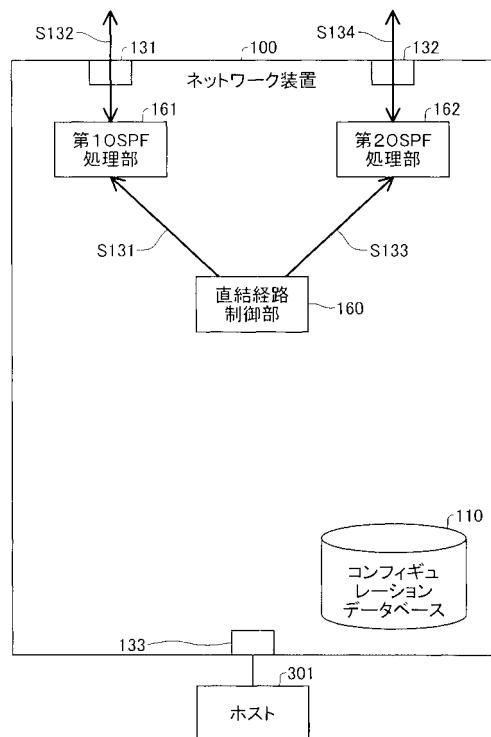
【図9】

あて先IPアドレス	サブネットマスク長	ネクストホップIPアドレス	出力インターフェース
10.1.1.0	24	10.1.2.254	132
10.1.2.253	32	—	—
10.1.2.254	32	10.1.2.254	132
20.1.1.1	32	20.1.1.1	133
20.1.1.253	32	—	—

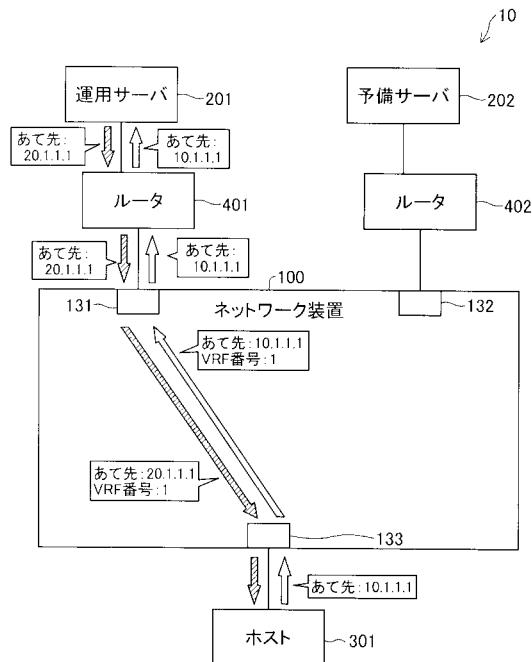
【図7】



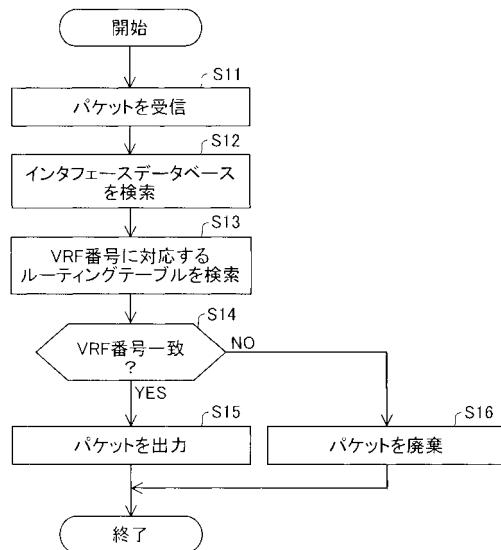
【図10】



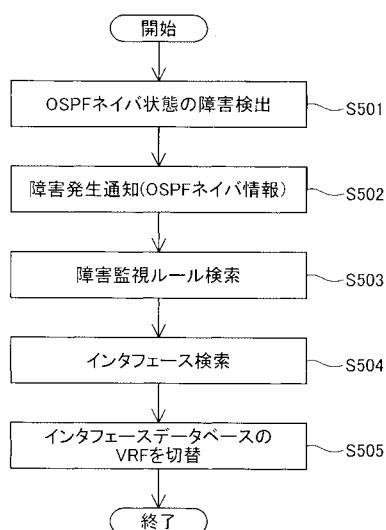
【図 1 1】



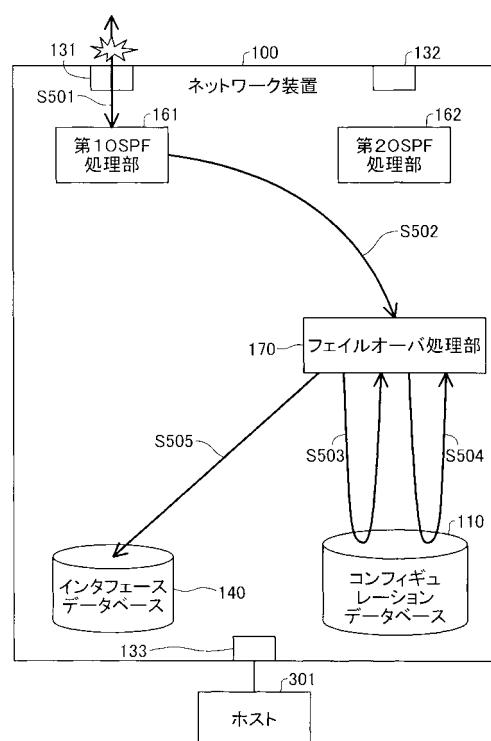
【図 1 2】



【図 1 3】



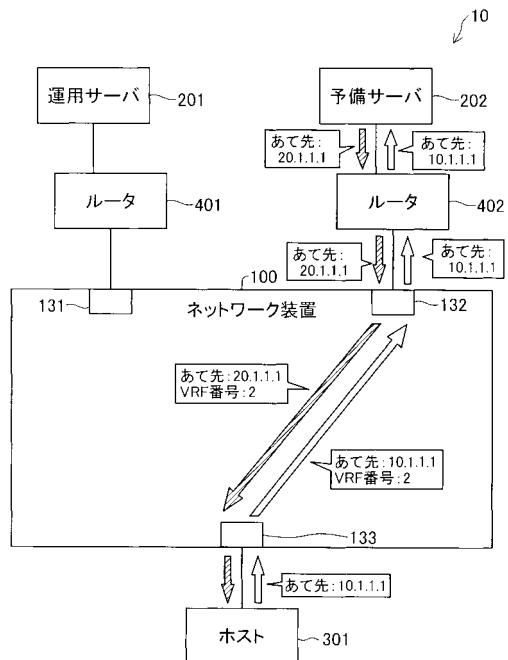
【図 1 4】



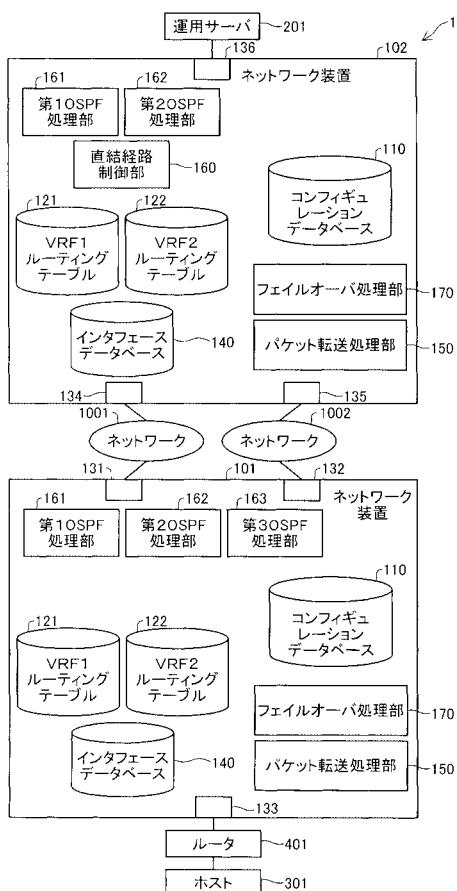
【図15】

インタフェース番号	VRF番号	IPアドレス	サブネットマスク長
E1	1	10.1.2.253	24
E2	2	10.1.2.253	24
E3	2	20.1.1.253	24

【図16】



【図17】



【図18】

インタフェース番号	IPアドレス	サブネットマスク長	OSPFプロトコル動作
E21	20.1.1.253	24	OFF
E22	10.1.3.254	24	ON

ルータID: 2.2.2.2

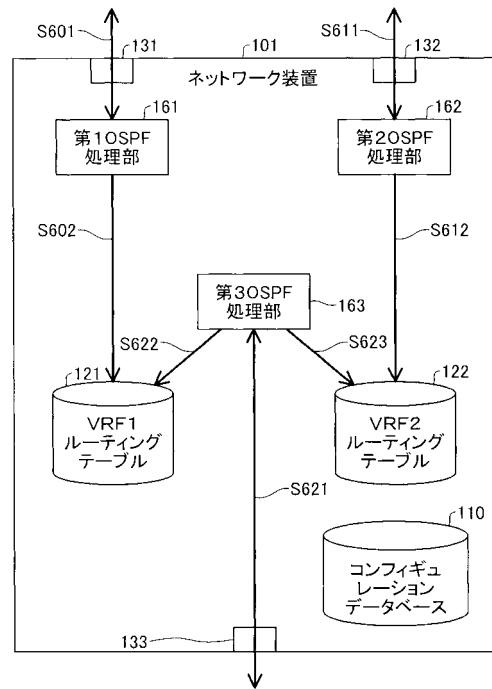
【図19】

- C1: vrf definition 1
- C2: vrf definition 2
- C3: interface ethernet 131
- C4: vrf forwarding 1
- C5: ip address 10.1.2.253/24
- C6: interface ethernet 132
- C7: vrf forwarding 2
- C8: ip address 10.1.2.253/24
- C9: interface ethernet 133
- C10: vrf forwarding 1
- C201: vrf forwarding 2 redundant track 50 extra
- C12: ip address 10.1.3.253/24
- C13: router ospf 1
- C14: router-id 1.1.1.1
- C15: interface ethernet 131 area 0
- C202: redistribute ospf 3 vrf-nocheck
- C17: router ospf 2
- C18: router-id 1.1.1.1
- C19: interface ethernet 132 area 0
- C203: redistribute ospf 3 vrf-nocheck
- C204: router ospf 3
- C205: router-id 1.1.1.1
- C206: interface ethernet 133 area 0
- C207: redistribute ospf 1 vrf-check
- C208: redistribute ospf 2 vrf-check
- C21: track 50 ospf neighbor-down interface 131

【図20】

インタフェース番号	VRF番号	IPアドレス	サブネットマスク長
E21～	131	1 10.1.2.253	24
E22～	132	2 10.1.2.253	24
E23～	133	1 10.1.3.253	24

【図21】



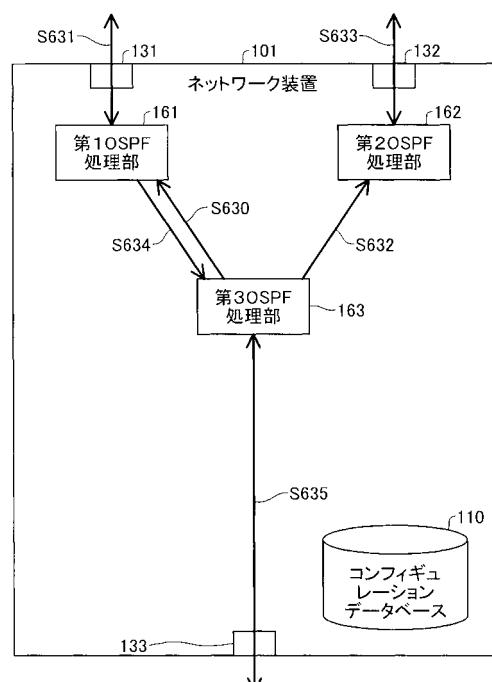
【図22】

出力インターフェース	サブネットマスク長	ネクストホップIPアドレス	あて先IPアドレス
131	24	10.1.2.254	10.1.1.0
—	—	—	10.1.2.253
131	32	10.1.2.254	10.1.2.254
—	—	—	10.1.3.253
133	32	10.1.3.254	10.1.3.254
131	24	10.1.2.254	10.1.4.0
133	24	10.1.3.254	20.1.1.0
131	24	10.1.2.254	50.0.0.0

【図23】

出力インターフェース	サブネットマスク長	ネクストホップIPアドレス	あて先IPアドレス
132	24	10.1.2.254	10.1.1.0
—	—	—	10.1.2.253
132	32	10.1.2.254	10.1.2.254
—	—	—	10.1.3.253
133	32	10.1.3.254	10.1.3.254
132	24	10.1.2.254	10.1.4.0
133	24	10.1.3.254	20.1.1.0
132	24	10.1.2.254	30.0.0.0
132	24	10.1.2.254	40.0.0.0

【図24】



【図25】

C1: vrf definition 1  
C2: vrf definition 2  
C201: interface ethernet 134  
C202: vrf forwarding 1  
C203: ip address 10.1.4.253/24  
C204: interface ethernet 135  
C205: vrf forwarding 2  
C206: ip address 10.1.4.253/24  
C207: interface ethernet 136  
C208: vrf forwarding 1 redundant track 60 extra  
C209: vrf forwarding 2  
C210: ip address 10.1.1.254/24  
C13: router ospf 1  
C211: router-id 3.3.3.3  
C212: interface ethernet 134 area 0  
C16: redistribute connected interface ethernet 136  
C17: router ospf 2  
C213: router-id 3.3.3.3  
C214: interface ethernet 135 area 0  
C20: redistribute connected interface ethernet 136  
C215: track 60 ospf neighbor-down interface 135

【図26】

インタフェース番号	VRF番号	IPアドレス	サブネットマスク長
E21	134	1 10.1.4.253	24
E22	135	2 10.1.4.253	24
E23	136	2 10.1.1.253	24

【図27】

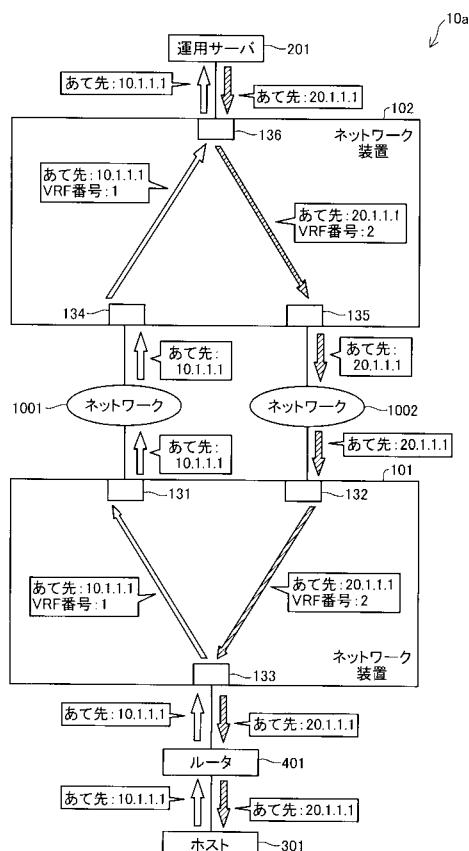
【図27】

	あて先IPアドレス	サブネットマスク長	ネクストホップIPアドレス	出力インターフェース
E21	10.1.1.1	32	10.1.1.1	136
E22	10.1.1.253	32	—	—
E23	10.1.2.0	24	10.1.4.254	134
E24	10.1.3.0	24	10.1.4.254	134
E25	10.1.4.253	32	—	—
E26	10.1.4.254	32	10.1.4.254	135
E27	20.1.1.0	24	10.1.4.254	134
E28	50.0.0.0	24	10.1.2.254	134

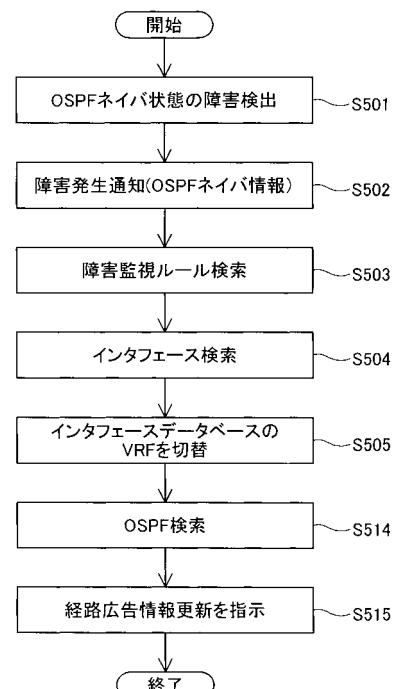
【図28】

	あて先IPアドレス	サブネットマスク長	ネクストホップIPアドレス	出力インターフェース
E21	10.1.1.1	32	10.1.1.1	136
E22	10.1.1.253	32	—	—
E23	10.1.2.0	24	10.1.2.254	135
E24	10.1.3.0	24	10.1.2.254	135
E25	10.1.4.253	32	—	—
E26	10.1.4.254	32	10.1.4.254	135
E27	20.1.1.0	24	10.1.4.254	135
E28	30.0.0.0	24	10.1.2.254	135
E29	40.0.0.0	24	10.1.2.254	135

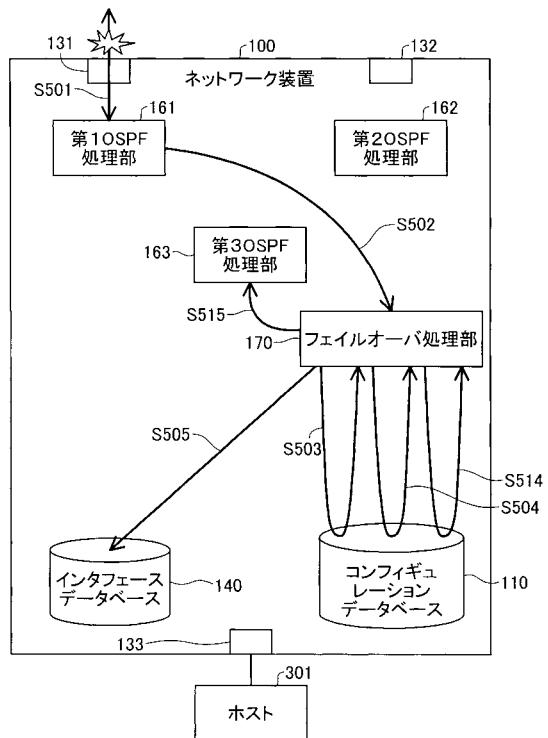
【図29】



【図30】



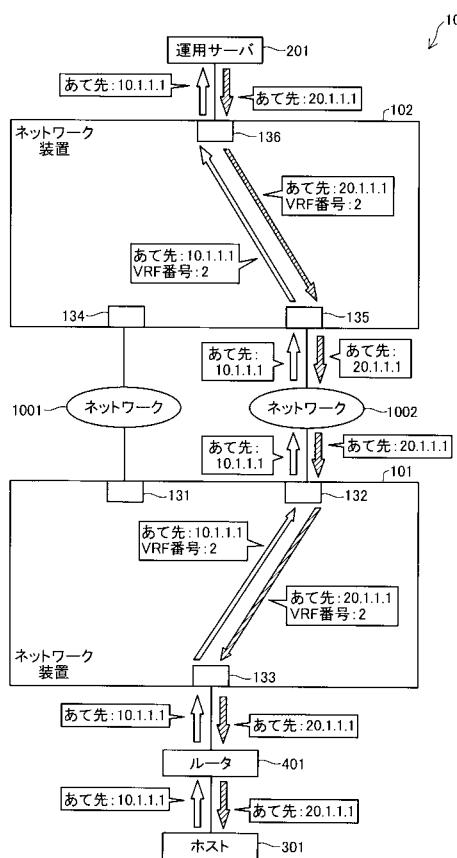
【図 3 1】



【図 3 2】

	インターフェース番号	VRF番号	IPアドレス	サブネットマスク長
E21	131	1	10.1.2.253	24
E22	132	2	10.1.2.253	24
E23	133	2	10.1.3.253	24

【図 3 3】



【図 3 4】

